水道事業年報

令和５年度版

島本町上下水道部

目　　次

島本町の概要

大阪府の北東部に位置し、東は淀川を挟んで枚方市、京都府八幡市に相対し、南及び西は高槻市と、北は京都市、京都府長岡京市及び乙訓郡大山崎町に隣接している。

町の地勢は、南北に細長く丹波山塊の先端天王山が淀川に迫っているため、町の約７０％が山岳丘陵で占められている地形をなし、淀川沿いの平坦地に南北に市街化を構成している。

生駒山系男山と天王山とが向かい合っている地狭部において木津川・宇治川・桂川の三川が合流して淀川となる右岸を占めているので、交通の要衝として、古くから村落が形成されていたと考えられる。

大阪・京都の大都市の中間にあり、狭い平坦地を国道１７１号・ＪＲ東海道新幹線・阪急京都線・ＪＲ東海道本線・名神高速道路という主要幹線が平行して通過している。

したがって交通至便のため、また環境面では空気清澄、温暖好適な気候、緑豊かな、美しい山ありという景観から京都・大阪両都並びに衛星都市としてのベッド・タウンとして発展し、現在に至っている。

町制施行	昭和１５年４月１日
人口	３１，６７０人　（令和６年３月３１日現在） ［住民基本台帳人口］
給水戸数	１４，０２３戸　（令和６年３月３１日現在）
位置	東経１３５°４０′　北緯３４°５３′
面積	１６．８１㎢
海抜	最高６３１．４ｍ（釈迦岳）　最低８．５ｍ（淀川）
広さ	東西約３．３㎞　南北約８．９㎞
町の木	楠　木　（くすのき）
町の花	山　吹　（やまぶき）
キャッチフレーズ	“いきいき　ふれあい　やさしい島本”
地質	沖積層・河岸段丘層（水無瀬川に沿って分布） 大阪層群・丹波層群等から構成

・町民憲章　（昭和５７年１１月３日制定）

自然は　大地をつくり、
人間は　まちをつくります。
まちは　住む人々の参加によって、より住みよいまちへと発展します。
わたくしたち島本町民は、めぐまれた自然と文化を生かし、互いに助けあい
みんなの幸せをねがって、この憲章をさだめます。

１　わたくしたちは、自然を愛し
　　水と緑の美しいまちをつくります。
１　わたくしたちは、きまりを守り
　　心のふれあいを大切にします。
１　わたくしたちは、教養をたかめ
　　豊かな文化をまもり育てます。
１　わたくしたちは、健全な心身をやしない
　　明るい家庭をきずきます。
１　わたくしたちは、若い力を伸ばし
　　未来へ希望をもってすすみます。

・島本町章　（昭和４３年１２月１０日制定）

制定の由来：歴史上由緒ある楠公の「菊水」と「嶋本」を図形化し、明るく環境のよい本町の未来を象徴しています。

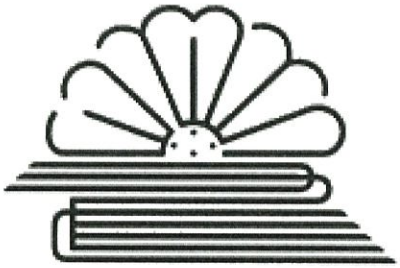

・ **町の木「楠」**　（昭和４７年１２月１日制定）

制定の由来：町立第一中学校など町内各所に植樹され、広く親しまれています。

・ **町の花「山吹」**　（昭和４７年１２月１日制定）

制定の由来：春に鮮やかな黄色の花を咲かす山吹。尺代地区に一重の山吹の自生地があり“山吹峡谷”という名前も残されています。

Ⅰ　事業の沿革と推移

1　事業の沿革

島本町の生活用水は、上水道が普及するまで、地下水に恵まれていたことから、自家用井戸等によってまかなわれていました。しかし、昭和２７年頃までは毎年伝染病（コレラ・パラチフス・赤痢・腸チフス）患者が発生しており、その予防に全力を注いでいたものの、患者の発生を防ぐことはできませんでした。

そのため、伝染病の根本的な対策としては上水道を建設し、飲料水を確保する以外に解決する手段がないことから、昭和３２年に基本計画の測量に着手し、建設の第一歩を踏み出しました。

①　創設事業　［事業費　1億42,513千円］

島本町の水道事業の創設は、昭和３３年１月に府知事の創設事業認可（計画給水人口：16,000人、一日最大給水量：3,200㎥）を得て事業に着手し、昭和３４年１１月２０日には山崎・広瀬・水無瀬・高浜地域に、初めて地下水を水源とした上水道による飲料水を供給しました。

また、上水道に先立って町営住宅及び府営江川住宅に簡易水道がありましたが、この地域も上水道に切り替え、昭和３８年１２月に創設事業の完成をみました。

なお、昭和３６年３月に尺代簡易水道、昭和４０年３月には、大沢地区の簡易水道（高槻市・島本町簡易水道事業事務組合）が完成し、これで町全域に水道がいきわたりました。

②　第１次拡張事業　［事業費　5億34,547千円］

創設事業は完成したものの、その後も全戸給水をめざして配水管等の布設工事を間断なく推進してきましたが、町内の開発が進むなど急激な都市化の傾向と相まって水需要が飛躍的に増大してきたため、それに対応すべく昭和４０年から第１次拡張事業（計画給水人口：20,000人、一日最大給水量：7,800㎥）に着手し、昭和４８年３月に当初の計画どおり完成しました。

③　第２次拡張事業　［事業費　33億40,277千円］

生活水準の向上、産業経済の発展により、水需要は増加の一途をたどり、第１次拡張事業の終結時期には、一人一日当たりの給水量が計画を上回ってきたため、将来に

わたって安定した水源を確保する観点から、府営水道の導入を検討・協議しましたが、府営水道の拡張事業計画と合致せず導入に至りませんでした。

そのため、安定した水量を確保するために、それを深井戸に求めたところ、鉄・マンガン・遊離炭酸等が含まれており、従来の塩素滅菌だけでは処理ができない水質のため、新たな浄水施設・排水処理施設の建設を余儀なくされました。

昭和４８年４月から第２次拡張事業（計画給水人口：30,000 人、一日最大給水量：15,000 ㎥）に着手し、昭和６３年３月計画どおり完成しました。

・創 設 ～ 第２次拡張事業総括表

事業別	事業費（千円）	割合（%）	備考
取水施設	597,923	14.9	・水無瀬　・門之内 ・大　薮　・国木原 ・天　薬　・馬　渡 ・尾　山　・溝　田 ・長　田
浄水施設	1,622,509	40.4	・高速凝集沈澱池 ・薬液注入装置 ・急速ろ過池 ・Ａ系水処理室 ・大薮浄水場施設　等
送水施設	653.119	16.3	・送水ポンプ ・送水管布設 ・電気計装設備
配水施設	908,092	22.6	・配水池築造 ・配水管布設 ・電気計装設備
事務費	206,718	5.1	・実施設計委託料
その他	28,976	0.7	・消火栓、門柵
合計	4,017,337	100.0	・起　債　3,141,200（78.2%） ・国庫補助　86,300（ 2.2%） ・その他　512,674（12.7%） ・自己財源　277,163（ 6.9%） ※ 第２次拡張事業が全体事業費の83.15%を占めている。

④　第３次拡張事業　［事業費　5億83,073千円］

昭和６２年度末の給水人口が29,501人となり、第２次拡張事業における計画給水人口：30,000人を超過する見込みとなってきました。

これに対応するため、目標年次：平成７年度、計画給水人口：35,000人、一日最大給水量：16,400㎥、一人一日最大給水量：468㍑の計画で、新設の深井戸２か所、並びに複数水源の確保の観点から、府営水道（受水証明：一日2,000㎥）の受水導入を主な事業内容とする、第３次拡張事業に昭和６３年度から着手し、平成１０年１０月１日に府営水道（高度浄水処理水）の受水導入（一日約1,000㎥）を開始し、計画どおり完成しました。

・第３次拡張事業

事　業　別	事業費（千円）	割合（%）	備　　考
取水施設	64,049	11.0	・堀込さく井 ・鳥合さく井
導水施設	408,958	70.1	・堀込・鳥合～導水管、電気計装設備 ・府営水導入に伴う導水管
用　　地	58,600	10.1	・堀込さく井用地等
事　務　費	51,466	8.8	・実施設計委託 ・その他
合　　計	583,073	100.0	財源は全て自己財源

⑤　第４次拡張事業　［事業費　11億15,720千円］

水道事業をとりまく環境は、年々複雑化の傾向を示しており、特に人口及び給水量については、微増傾向で推移しているものの、最大実績値でも認可値を大きく下回る状況になってきました。

また、尺代地区簡易水道の取水源の水質悪化、及び取水量の確保が減少傾向にあり、このままでは安全で安定した供給に支障をきたす恐れが出てきたため、簡易水道の上水道事業への統合が必要となり、これに伴う給水区域の拡張が必要となりました。

島本町総合計画（平成１５年３月策定）では、平成２４年度における人口規模を約32,000人と想定しており、これらに対応すべく、給水区域を拡張するとともに、給水人口及び給水量の見直しを行い、目標年次を平成２２年度とし、計画給水人口：

32,100 人、計画一日最大給水量：13,400 ㎥、一人一日最大給水量：417 ㍑の計画にて、第４次拡張事業に着手しました。

・第４次拡張事業

事　業　別	事業費（千円）	割合（%）	備　　考
浄水施設	551,000	49.4	・急速ろ過池更新 ・中央管理センター更新
送配水施設	382,000	34.2	・尺代配水池 （配水池築造、電気計装設備、送水ポンプ、送配水管布設等） ・施設の耐震化 （低区配水池緊急遮断弁設置、電気計装設備、配水管整備） ・水質モニター設置
用地費等	56,650	5.1	・尺代配水池用地 ・消費税
事　務　費	126,070	11.3	・実施設計委託 ・その他
合　　計	1,115,720	100.0	・起　　債　217,500（19.5%） ・自己財源　898,220（80.5%）

⑥　第４次拡張事業（変更）　［事業費　17 億 63,673 千円］

平成１５年２月に第４次拡張事業の認可を得て、鋭意事業の推進を図っていましたが、水道事業をとりまく環境は複雑化の度を増しており、人口及び給水量が微減傾向に転じるなど、平成１８年度には、給水人口：29,360 人、一日最大給水量：10,460 ㎥となり認可値を下回る状況となりました。

そこで、平成２０年６月、天薬取水井の経年的な目詰まりによる揚水量の低下及び大薮浄水場における浄水処理の不足不安を解消するため、取水地点の変更及び浄水方法の変更を要件とし、目標年次を平成２７年度に延伸し、計画給水人口：32,100 人、計画一日最大給水量：11,700 ㎥にて第４次拡張事業計画の変更を行いました。

また、平成２２年３月には、事業計画の軽微な変更（給水区域の一部拡張）に係る届出を行いました。

・第４次拡張事業（変更）

事　業　別	事業費（千円）	割合（%）	備　　考
浄水施設	1,136,339	64.4	・急速ろ過池更新 ・中央管理センター更新 ・アスベスト対策
送配水施設	466,908	26.5	・低区配水池（耐震補強、内面補修、緊急遮断弁設置等） ・配水管整備
消　費　税	80,162	4.5	・消費税
事　務　費	80,264	4.6	・実施設計委託 ・その他
合　　計	1,763,673	100.0	・起　　債　786,000（44.6%） ・自己財源　977,673（55.4%）

⑦　第４次拡張事業（第２回変更）　［事業費　8億24,300千円］

平成２２年３月の高槻市域における給水区域一部拡張のための軽微な計画変更を行った後、鋭意事業を推進していましたが、主要水源である深井戸からの取水の更なる安定化を図るため、また、原水の低濁度対策及び浄水処理対策に資するため、令和元年５月、取水地点の変更及び浄水方法の変更を要件とし、目標年次を令和３年度に延伸のうえ、計画給水人口：32,100人、計画一日最大給水量：10,300㎥とする計画変更を行いました。

・第４次拡張事業（第２回変更）

事　業　別	事業費（千円）	割合（%）	備　　考
取水施設	63,951	7.8	・第二大薮さく井新設
浄水施設	158,300	19.2	・第一曝気塔更新 ・管理棟改修
送配水施設	510,185	61.9	・第三低区配水池補修 ・配水管布設替
消　費　税	66,164	8.0	・消費税
事　務　費	25,700	3.1	・委託料 ・その他
合　　計	824,300	100.0	財源は全て自己財源

⑧　軽微な変更

水道事業をとりまく環境は、年々多様化の傾向を示しており、人口及び給水量については、大きな変化がなく推移しておりましたが、ＪＲ島本駅西土地区画整理事業をはじめとした宅地開発が活発化し、人口が増加傾向となっており、現在の計画給水人口 32,100 人を超過する見込みのため、令和６年２月に計画給水人口：34,300 人、計画一日最大給水量：10,500 ㎥とする、軽微な変更を行いました。

２　事　業　の　推　移

水道法の前身である『水道条例』が、明治２３年（１８９０年）２月に公布されて、一世紀以上になります。 水道法（昭和３２年 法律第１７７号）は、昭和３２年（１９５７年）６月１５日に公布、施行されました。
島本町水道事業は、翌３３年１月２４日に創設事業の認可を受けて、昭和３４年１１月２０日に供用を開始し、平成３０年には創設６０年を迎えました。
また、地方公営企業法（昭和２７年 法律第２９２号）は、昭和４３年４月１日から適用しています。

昭和３３年（１９５８年）

１月２４日　創設事業認可 …… 町長：森田 彦二郎
目　　標　　年　　次：昭和３８年度
計　画　給　水　人　口：１６，０００人
計画一日最大給水量：３，２００㎥
計画一人一日最大給水量：２００㍑

昭和３４年（１９５９年）

４月　　創設事業に着手
７月　　『島本町水道事業給水条例』制定
１１月２０日　供用開始（山崎・東大寺・広瀬・水無瀬・桜井・高浜地域）
ポンプ直送にて給水を開始 …… 用途別料金体系を採用
（家事用・営業用・官公署用・事業所用・臨時用・浴場用・共用）
一般家庭用　10 ㎥：300 円　20 ㎥：630 円　30 ㎥：960 円

昭和３５年（１９６０年）

５月　　島本町水道事業給水工事公認業者
第壹号：井 上 工 務 店　　第弐号：島 田 工 業 所
第参号：ツタヤ兄弟商会　　第肆号：津 田 工 業 所

昭和３６年（１９６１年）

３月　　尺代地区簡易水道事業完成
計　画　給　水　人　口：４００人
計画一日最大給水量：６０㎥
計画一人一日最大給水量：１５０㍑
７月　　山崎加圧ポンプ場完成

昭和３７年（１９６２年）

８月　　第一高区配水池完成

ＲＣ造り　V＝148 ㎥　H.W.L＝OP＋72.10m　L.W.L＝OP＋68.10m

昭和３８年（１９６３年）

１１月　　第一低区配水池完成

ＲＣ造り　V＝1,304 ㎥　H.W.L＝OP＋55.70m　L.W.L＝OP＋50.70m

昭和３９年（１９６４年）

３月　　創設事業終結

８月１２日　高槻市・島本町簡易水道事業認可

計　画　給　水　人　口：３３０人

計画一日最大給水量：５０.８㎥

計画一人一日最大給水量：１５０リットル

【概要】水源を善峰川に求め、堰堤及び取入口を築造して、表流水を取水し緩速ろ過のうえ、塩素滅菌し、総て自然流下方式で配水する。

昭和４０年（１９６５年）

３月　１日　第一次拡張事業認可

目　　標　　年　　次：昭和４７年度

計　画　給　水　人　口：２０,０００人

計画一日最大給水量：７,８００㎥

計画一人一日最大給水量：３９０リットル

４月　　高槻市・島本町簡易水道事業事務組合給水開始

給水区域：高槻市川久保地区・島本町大沢地区

昭和４１年（１９６６年）

４月　　水道料金の銀行口座振替を開始

委託手数料：20 円（郵送料）＋ 5 円＝ 25 円（1 件当り）

送・配水管布設整備事業の推進

昭和４２年（１９６７年）

４月　１日　『島本町水道事業の設置等に関する条例』制定

６月　　大藪さく井（広瀬三丁目 408－1 外）完成…… 水質：良

８月　　第二低区配水池完成

ＰＣ造り　V＝2,057 ㎥　H.W.L＝OP＋55.70m　L.W.L＝OP＋47.70m

昭和４３年（１９６８年）

３月　　『島本町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例』制定

４月　１日　地方公営企業法（昭和 27 年 法律第 292 号）適用

７月　　自治会に水道料金徴収を委託

委託手数料：18 円（1 件当り）＋ 徴収金額の 100 分の 1

＊　高槻市上牧地区（小林住宅703戸）に分水する水道料金は、1㎥当り36円04銭と決定した。また、散水用として1㎥36円を制定した。

昭和４４年（１９６９年）

４月　資本的収入「納付金」を新設
集金業務を私人委託　（年金・国保：2人、水道：2人）
基本給：45,000円／月　水道料金：@15円　修繕料：@20円

５月　門之内さく井（広瀬三丁目ー町有地）完成（φ350㎜×40m）

１０月　検針業務を私人委託（給水戸数：3,635戸）

昭和４５年（１９７０年）

７月　大薮２号さく井（広瀬三丁目408－1外）完成（φ400㎜×80m）

昭和４６年（１９７１年）

６月　大薮さく井……水源枯渇により廃井

９月　３日　尺代地区簡易水道第一次拡張事業認可［大阪府指令環第349号］
計画給水人口：６７０人
水　量　増：２４０㎥
全体施設能力：３００㎥

９月　大薮浄水場建設着手（Ａ系統施設）

１０月　尺代地区簡易水道第一次拡張事業着手

昭和４７年（１９７２年）

★ 昭和46年度水道事業会計決算において初の赤字決算
単年度損失：4,243千円（給水収益：59,433千円）

６月　世界長ゴム工場跡地井戸改修及び揚水試験調査

７月　尺代地区簡易水道第一次拡張事業完成

８月　大薮浄水場完成（Ａ系統施設）施設能力：7,800㎥

１２月　島本町深層地下水調査（深度：225m）
電算機（リコムー８：3,150千円）購入

昭和４８年（１９７３年）

★ 昭和47年度水道事業会計決算において
累積欠損金：16,433千円、不良債務額：16,571千円

３月　第一次拡張事業終結　事業費総額：5億34,547千円

６月３０日　第二次拡張事業認可［厚生省環第467号］
目　標　年　次：昭和５２年度
計画給水人口：３０,０００人
計画一日最大給水量：１５,０００㎥
計画一人一日最大給水量：５００㍑

８月　　天薬曝気塔完成
８月　　天薬さく井（広瀬四丁目 570－5）完成（φ350 ㎜×96.4m）
８月　　溝田さく井（水無瀬二丁目 726－34、－35）完成（φ350 ㎜×100m）
９月　　国木原さく井（広瀬一丁目 955－2）完成（φ350 ㎜×116m）

昭和４９年（１９７４年）

★ 昭和 48 年度水道事業会計決算において
累積欠損金：50,977 千円、不良債務額：36,852 千円

４月　１日　島本町水道事業給水工事公認業者 …… 第伍号　村田設備工業所
６月　　「島本町地下水利用対策協議会」発足
７月　　大藪浄水場第一期建設
９月　　溝田取水場建設…… 原水槽・エアーレーション・管理棟
１１月　　「島本町水道事業懇談会」設置
学識経験者：６名、消費者代表：８名

昭和５０年（１９７５年）

★ 昭和 49 年度水道事業会計決算において
累積欠損金：1 億 11,718 千円、不良債務額：72,888 千円

１月　　島本町水道事業懇談会（会長：田中 良太郎氏）から
『島本町水道事業のあり方について』提言
４月　　水道料金改定【第１回目】　改定率：204％
一般家庭用　10 ㎥：480 円　20 ㎥：1,380 円　30 ㎥：2,680 円
資本的収入「納付金」を「加入金」に名称変更し、金額を改定
収益的収入「負担金」を新設
「特別開発負担金」及び「配水管工事分担金」を新設
６月　　第三低区配水池完成
ＰＣ造り　V＝5,025 ㎥　H.W.L＝OP＋67.70m　L.W.L＝OP＋57.70m
７月　　『島本町地下水汲上げ規制に関する条例』施行
８月　　大藪浄水場第二期建設（Ｂ系統施設）施設能力：7,200 ㎥

昭和５１年（１９７６年）

★ 昭和 50 年度水道事業会計決算において
累積欠損金：1 億 44,399 千円、不良債務額：76,826 千円

６月　　低区配水場中継ポンプ室
電気計装管理室・送水ポンプ室・自家発電機室
馬渡さく井（水無瀬二丁目 175－4）完成（φ400 ㎜×100m）
１１月　　第二高区配水池完成
ＰＣ造り　V＝2,010 ㎥　H.W.L＝OP＋97.70m　L.W.L＝OP＋87.70m

昭和５２年（１９７７年）

★ 昭和 51 年度水道事業会計決算において

累積欠損金：2 億 57,635 千円、不良債務額：97,969 千円

7 月　尾山さく井（桜井二丁目 56－2、－3）完成（φ400 ㎜×150m）

9 月　溝田さく井二重ケーシング（φ200 ㎜×76m）

9 月　3 日　高槻市水道事業管理者から『上水道臨時分水の依頼について』

昭和５３年（１９７８年）

★ 昭和 52 年度水道事業会計決算において

累積欠損金：4 億 21,965 千円、不良債務額：1 億 74,095 千円

1 月　水道料金改定【第 2 回目】　改定率：51.79%

一般家庭用　10 ㎥：1,000 円　20 ㎥：2,100 円　30 ㎥：4,000 円

昭和５４年（１９７９年）

★ 昭和 53 年度水道事業会計決算において

累積欠損金：5 億 3,309 千円、不良債務額：1 億 49,511 千円

2 月　昭和 53 年度分国庫補助事業　排水処理施設（濃縮）完成

4 月　減圧弁設置（φ150 ㎜・φ350 ㎜）

7 月　漏水調査用メーター設置（9 か所）

昭和５５年（１９８０年）

★ 昭和 54 年度水道事業会計決算において

累積欠損金：5 億 57,528 千円、不良債務額：1 億 47,552 千円

3 月　昭和 54 年度分国庫補助事業　排水処理施設（脱水）完成

機械式天日乾燥設備

6 月　漏水調査用メーター設置（7 か所）

１０月　水道料金改定【第 3 回目】　改定率：10.8%

一般家庭用　10 ㎥：1,300 円　20 ㎥：2,400 円　30 ㎥：4,300 円

昭和５６年（１９８１年）

★ 昭和 55 年度水道事業会計決算において

累積欠損金：5 億 92,657 千円、不良債務額：81,152 千円

7 月　溝田２号さく井完成（FRP　φ300 ㎜×100m）

9 月　1 日　『上水道事業相互応援に関する覚書』締結 …… 7 市 3 町

（豊中市水道事業管理者・箕面市水道事業管理者・池田市長・高槻市水道事業管理者・茨木市水道事業管理者・吹田市水道事業管理者・摂津市長・島本町長・豊能町長・能勢町長）

昭和５７年（１９８２年）

★ 昭和 56 年度水道事業会計決算において純利益 35,616 千円

累積欠損金：5億57,041千円、不良債務額解消

3月　浄水場連絡管設置（φ450㎜　第1浄水池 ⇔ 第2浄水池）

8月　大薮系送水ポンプ増補（ETA125－402.75㎥/分×75m×55KW×2台）

昭和５８年（１９８３年）

3月　馬渡さく井二重ケーシング（FRP　φ250㎜×100m）

7月　水道料金改定【第4回目】　改定率：25.84%

一般家庭用　10㎥：1,900円　20㎥：3,700円　30㎥：5,500円

7月　1日　水道部長と広瀬水利組合長で、かんばつ対策としての農業用水確保について、覚書を交換する。

１０月　赤水対策として配水管更正事業に着手

昭和５９年（１９８４年）

5月２５日　『蘆刈コーナー』開設

7月　大薮2号さく井二重ケーシング（FRP　φ250㎜×60m）

昭和６０年（１９８５年）

3月　旧Ａ系曝気塔完成

9月　1日　『島本町情報公開条例の施行に関する島本町水道部規程』

『島本町個人情報保護条例の施行に関する島本町水道部規程』

9月　天薬さく井二重ケーシング（FRP　φ250㎜×96.4m）

昭和６１年（１９８６年）

7月　尾山さく井二重ケーシング（FRP　φ250㎜×78m）

昭和６２年（１９８７年）

3月　水道オンラインシステム導入（端末機2台）

3月３１日　高槻市・島本町簡易水道事業事務組合解散

『高槻市島本町簡易水道事業事務組合の解散及び財産処分に関する協定書』締結

3月31日現在人口 …… 大沢：31人、川久保：186人

4月　『島本町大沢地区特設水道施設設置条例』制定

昭和６３年（１９８８年）

1月　郵便局にて水道料金の口座振替制を採用　　委託手数料：@10円

★ 昭和62年度水道事業会計決算において累積欠損金解消

5月　長田さく井（青葉一丁目75－4、74－6）完成（FRP　φ400㎜×120m）

第二次拡張事業終結（ろ過機を除く）

５月１７日　第三次拡張事業認可［大阪府指令環衛第 105 号］
目　　標　　年　　次：平成７年度
計　画　給　水　人　口：３５,０００人
計画一日最大給水量：１６,４００㎥
計画一人一日最大給水量：４６８㍑

昭和６４年・平成元年（１９８９年）

１月　　水道料金改定【第５回目】　改定率（値下げ）：△6%
一般家庭用　10 ㎥：1,700 円　20 ㎥：3,400 円　30 ㎥：5,100 円

４月　　消費税導入：3%（内税・未転嫁）
消費税抜き　10 ㎥：1,651 円　20 ㎥：3,301 円　30 ㎥：4,952 円
一般家庭用　10 ㎥：1,700 円　20 ㎥：3,400 円　30 ㎥：5,100 円

４月　　『島本町防災行政無線』開局 …… 基地局：1 台　車輌：2 台

１１月　　『給水区域の変更に関する協議について』（高槻市神内一丁目 5 番、6 番及び 7 番（14 区画を含む））

平成２年（１９９０年）

４月　　『水道事業管理者に対する事務委任規則』施行

５月　　向陽ケ丘住宅へ供用開始

平成３年（１９９１年）

３月　　清掃工場ブースターポンプ設置

平成５年（１９９３年）

４月　１日　大藪浄水場運転管理業務委託実施（夜間・休日委託）

平成６年（１９９４年）

６月　　堀込さく井（江川一丁目 33－20）完成（FRP　φ400 ㎜×110m）
大藪浄水場雨水地下人工かん養開始

９月　５日　高槻市渇水対策本部長　水道事業管理者　鶴谷岳弘氏
『応援給水について』の要請を受ける。

９月　７日　各需要者への節水ＰＲ『節水にご協力ください』（新聞折込み）

９月１３日　島本町水道事業町長 豊田雅と高槻市水道事業管理者 鶴谷岳弘氏で、平成 6 年夏期渇水状況下における、応援給水（分水）の協定書を締結する。
１㎥当り料金：平成 5 年度給水原価 207 円 86 銭
一日供給量：500 ㎥/日～1,000 ㎥/日
期　　間：申込み翌日～琵琶湖・淀川水系の取水制限解除まで

９月１６日　広瀬水利組合長から『嘆願書』

平成７年（１９９５年）

９月２０日　広瀬自治会長、広瀬水利組合長、誠和実行組合長、広瀬第１実行組合長及び広瀬実行組合長から『広瀬地区の災害用水、農業用水について再びお願い』

１１月　水道部別館改修（ＲＣ造り２Ｆ：267.97 ㎡　水無瀬取水棟：5.72 ㎡）

平成８年（１９９６年）

３月　第四低区配水池完成
　ＰＣ造り　V＝3,017 ㎥　H.W.L＝OP＋67.70m　L.W.L＝OP＋57.70m
水道部庁舎完成（広瀬三丁目 11 番 24 号）
　敷地面積：604.02 ㎡　　延床面積：563.62 ㎡
　ＲＣ造り　地上２階　地下１階

４月　『島本町水道部庁舎管理規程』施行

７月１３日　「島本町ふれあいセンター」開設（桜井三丁目４番１号）

９月　鳥合さく井（広瀬二丁目－町有地）完成（FRP　φ400 ㎜×76.4m）
門之内さく井を廃井し、観測井に活用

平成９年（１９９７年）

１月　消費税及び地方消費税：5%（内税・未転嫁）
　消費税抜き　10 ㎥：1,620 円　20 ㎥：3,239 円　30 ㎥：4,858 円
　一般家庭用　10 ㎥：1,700 円　20 ㎥：3,400 円　30 ㎥：5,100 円

３月　第三低区配水池全面改修

３月３１日　『大阪府水道震災対策相互応援協定』締結
　大阪府（環境保健部長）、大阪府域の市町村水道事業管理者・水道事業代表者（大阪市を除く）及び泉北水道企業団：【46 団体】

１２月　第一高区配水池全面改修

平成１０年（１９９８年）

３月　『島本町水道事業給水条例』全部改正
　資本的収入「配水管工事分担金」を廃止

３月　府営水道関連新設送水管完成

４月　『島本町水道事業指定給水装置工事事業者規程』施行

４月　１日　「指定給水装置工事事業者」制度発足 ……（公認業者制度廃止）
　中川設備工業㈱・津　田　工　業　㈱・ツタヤ兄弟商会・
　㈱村田設備工業所・山田設備工業所 …… ５社

４月２３日～２４日　「府営水道導入についての住民投票条例」に関する審査特別委員会

１０月　１日　大阪府営水道（高度浄水処理水）受水開始 …… 約 1,000 ㎥/日

１０月　第三次拡張事業終結

平成１２年（２０００年）

３月　　溝田曝気塔改修完成
（内径＝2.20m　高さ＝8.00m　処理能力：200 ㎥/時間）

４月　　【機構改革】水道部と産業建設部下水道課が統合
施設課の名称を工務課に変更し、業務課との１部２課制

平成１３年（２００１年）

３月　　国木原さく井二重ケーシング（SUS　φ300 ㎜×113m）

４月　　「島本町ホームページ」開設（http://www.shimamotocho.jp/）

１２月　　運動緑地公園飲料用貯水槽完成
（V＝100 ㎥　直径φ2,600 ㎜　緊急遮断弁×2）

１２月１０日　『尺代地区簡易水道統合事業に関する協定書』及び『尺代地区簡易水道統合事業に関する協定書の覚書』を尺代自治会長と締結

平成１４年（２００２年）

３月　　大薮３号さく井（広瀬三丁目 12-10）完成（FRP　φ400 ㎜×81m）
大薮２号さく井・尾山さく井を廃井し、観測井に活用

４月　　『島本町水道事業管理規程で定める様式における敬称の表示を改める規程』施行

６月　　『給水区域の変更に関する協議について』（高槻市神内一丁目 20 番）

９月　１日～２日　尺代簡易水道地区内において水道水から異臭（油臭）発生

９月３０日　尺代自治会長から
『要望書　尺代簡易水道における異臭事故対策について』

平成１５年（２００３年）

１月　　水道料金改定【第６回目】　改定率（値下げ）：△6%
消費税及び地方消費税：5%（内税・未転嫁）
消費税抜き　10 ㎥：1,429 円　20 ㎥：2,953 円　30 ㎥：4,477 円
一般家庭用　10 ㎥：1,500 円　20 ㎥：3,100 円　30 ㎥：4,700 円

２月２６日　尺代簡易水道事業の廃止許可［大阪府指令環衛第 662 号］
第四次拡張事業認可［大阪府指令環衛第 663 号］
給水区域を尺代及び高槻市神内一丁目 5～7、20 番に拡張
目　　標　　年　　次：平成２２年度
計　画　給　水　人　口：３２，１００人
計画一日最大給水量：１３，４００㎥
計画一人一日最大給水量：４１７㍑
＜取水（14,000 ㎥）の内訳＞
① 深層地下水：5,700 ㎥（水無瀬・国木原・鳥合・大薮３号）
② 深層地下水：6,300 ㎥（天薬・馬渡・溝田・長田・堀込）

③ 浄水・府営水道： 2,000 ㎥（大阪府受水証明）

９月　　尺代配水池造成　（尺代 249 番 25　敷地面積：240 ㎡）
（電気計装盤用地　尺代 249 番 26　敷地面積：6.74 ㎡）

１２月　　水道料金改定【第 7 回目】
給水条例一部改正（尺代簡易水道事業　定額制＝家事専用を廃止）
料金の激変緩和の経過措置を制定
① 平成 16 年 5 月分から平成 17 年 3 月分まで
② 平成 17 年 4 月分から平成 18 年 3 月分まで
③ 平成 18 年 4 月分以後、上水道と同一料金
尺代配水池完成（ステンレス製　V＝100 ㎥）

１２月２２日　「大阪府三島郡島本町職員措置請求書」の提出（住民監査請求）
（上水道第四次拡張事業認可申請業務）

平成１６年（２００４年）

２月２０日　「大阪府三島郡島本町職員に対する措置請求に基づく要望について」
（通知：島監第 81 号）

３月　　大阪府簡易水道協会を退会

３月３０日　尺代簡易水道事業を廃止し上水道と統合

４月　　健康増進法（平成 15 年 5 月施行）
『受動喫煙の防止のため、公共施設における喫煙を全面禁止』

１０月　　大沢地区特設水道ろ過装置（全自動ろ過装置）

平成１７年（２００５年）

３月　　旧尺代簡易水道施設整備

平成１８年（２００６年）

３月　　第二高区系減圧弁及びストレーナー取替え

４月　　【機構改革】　部の名称変更
水道部（業務課・工務課）⇒ 上下水道部（業務課・工務課）

５月　８日　「大阪府三島郡島本町職員措置請求書」の提出（住民監査請求）
（水道除害施設設置工事）

６月３０日　「大阪府三島郡島本町職員に対する措置請求に基づく要望について」
（回答：島水工第 120 号）

７月１１日　住民監査請求に基づく監査結果について（送付：島総総第 377 号）

８月　４日　溝田原水循環ポンプの故障（府営水道水を増量）

９月　　水質モニターの設置
配水 3 系統及び大沢地区特設水道施設 1 か所＝合計 4 か所
測定項目：残留塩素・濁度・色度

平成１９年（２００７年）

２月　　天薬２号さく井（広瀬四丁目 570－5）完成（FRP φ400 ㎜×109m）

３月　　上水道除害施設の設置（浄水汚泥を公共下水道へ放流）

９月１８日　茨木簡易裁判所に「土地所有権移転登記手続請求調定事件」についての調定申立書が提出される

１０月２５日　「土地所有権移転登記手続請求調定事件」調定期日
（調定期日の結果：調定不調に終わる）

１１月１６日　大阪地方裁判所に「所有権移転登記手続等請求事件」についての訴状が提出される

１１月２６日　「向陽ヶ丘配水池への道路の通行」に関しての「通知書」を送付

１１月２７日～２８日　第二高区配水池系統にて「濁り」の発生

平成２０年（２００８年）

３月　　大薮浄水場アスベスト対策の実施
第三・第四低区配水池緊急遮断弁設置

３月２６日　『島本町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について』
第四次拡張事業の変更認可に併せ、計画１日最大給水量を改正
変更前：13,400 ㎥ → 変更後：11,700 ㎥

４月　１日　大薮浄水場運転管理業務委託実施（全面委託）

６月２４日　第四次拡張事業変更認可［大阪府指令環衛第 1296 号］
取水地点の変更及び浄水処理方法の変更
目　　標　　年　　次：平成２７年度
計　画　給　水　人　口：３２，１００人
計画一日最大給水量：１１，７００㎥
計画一人一日最大給水量：３６４㍑
＜取水（12,000 ㎥）の内訳＞
① 深 層 地 下 水：10,000 ㎥/日
② 浄水・府営水道： 2,000 ㎥/日（大阪府受水証明）

８月　９日　山崎一丁目地内にて、サンドブラスト現象による「ガス供給支障事故」の発生

８月１８日　「蘆刈コーナー」休止

８月１８日～１９日　山崎四丁目地内にて「断水」の発生

１２月１６日　『損害賠償の額を定めること及び和解について』
（ガス管損傷事故賠償の額：3,977,970 円）

平成２１年（２００９年）

１２月１５日　『所有権移転登記手続等請求事件の和解について』
『給水区域の変更に関する協議について』（高槻市神内一丁目７番）

平成２２年（２０１０年）

１月１８日　「所有権移転登記手続等請求事件」の「和解」が成立
２月　第三低区配水池耐震補強実施
２月２６日　大藪浄水場急速ろ過池（第一期）給水開始
３月３０日　第四次拡張事業変更届出〔軽微な変更〕
給水区域の一部拡張（高槻市神内一丁目７番）
５月　９日　広瀬四丁目地内にて「断水」の発生
６月　７日　高浜二丁目地内にて「濁り」の発生
６月２２日　『島本町水道事業給水条例の一部改正について』
（水道料金改定：改定率△7.9％（値下げ））
８月　４日　第三・第四低区配水池緊急遮断弁誤作動による「濁り」の発生
９月　７日　『大阪広域水道企業団の設置に関する協議について』
１０月１５日　大阪広域水道企業団の設立許可（27 市 9 町 1 村）
１２月　大藪系減圧弁ストレーナー取替え
１２月　７日　第一浄水池内にて「送水管破損事故」の発生
１２月１６日　『大阪広域水道企業団を組織する市町村数の増加及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について』（5 市加入）

平成２３年（２０１１年）

１月　水道料金改定【第８回目】　改定率（値下げ）：△7.9％
消費税及び地方消費税：5％（外税・転嫁）
消費税抜き　10 ㎥：1,260 円　20 ㎥：2,660 円　30 ㎥：4,060 円
一般家庭用　10 ㎥：1,323 円　20 ㎥：2,793 円　30 ㎥：4,263 円
１月２０日　大阪広域水道企業団を組織する市町村数の増加及び規約変更の許可
（5 市増加：32 市 9 町 1 村）
４月　１日　大阪府が水道用水供給事業を廃止
大阪広域水道企業団が水道用水供給事業を開始
６月１０日　大藪浄水場急速ろ過池（第二期）給水開始
６月３０日　大藪浄水場急速ろ過池完成
重力式ろ過池：25 ㎡×4 池（速度 120m/日・能力 12,000 ㎥/日）

平成２４年（２０１２年）

４月　１日　水道料金コンビニ収納開始
５月　３日　第一浄水池内にて「送水管破損事故」の発生（2 回目）
７月３１日　島本町地域水道ビジョン策定（期間：平成 24 年度～平成 33 年度）
１２月１４日　『島本町水道事業給水条例の一部改正について』
（水道法の一部改正に伴う所要の改正）

平成２５年（２０１３年）

２月２２日　第二高区配水池耐震補強完了

７月　１日　大阪広域水道企業団との協議により承認受水量の変更（約 900 ㎥/日）
１２月１２日　『島本町水道事業条例の一部改正について』
（消費税率等引上げに伴う所要の改正：5%→8%（外税・転嫁））

平成２６年（２０１４年）
１月２８日　大藪配水系統にて「漏水」の発生
～３０日
３月　４日　向陽ヶ丘地区にて「濁り」及び「断水」の発生
３月２０日　大藪浄水場送水ポンプ室完成
75kw×2 台、45kw×2 台
大藪浄水場第１浄水池廃止
３月３１日　第一低区配水池除却
第二低区配水池休止
水道管路更新等計画策定（平成 26 年度～平成 35 年度）
４月　１日　新地方公営企業会計基準適用
水道料金消費税及び地方消費税：5% → 8%（外税・転嫁）

平成２７年（２０１５年）
３月　三階から五階建て直圧給水への見直し（平成 27 年 4 月 1 日から適用）
３月２０日　大藪浄水場管理棟（下部）耐震補強実施
大藪浄水場高速凝集沈澱池更新
５月　門ノ内廃井撤去
１２月１５日　『大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について』
（共同処理する事務：1 市 1 町 1 村を追加）

平成２８年（２０１６年）
１０月　上下水道部別館除去
１１月１６日　「蘆刈コーナー」撤去
１２月　５日　向陽ヶ丘配水池休止
向陽ヶ丘ポンプ場休止
１２月　６日　向陽ヶ丘配水区域を第２高区系統へ切替

平成２９年（２０１７年）
３月　大藪浄水場浄水池新設（ＲＣ造り　V=500 ㎥：250 ㎥×2 池）

平成３０年（２０１８年）
２月　５日　溝田さく井、馬渡さく井、長田さく井廃井
溝田曝気塔廃止
３月　大藪浄水場中央管理センター更新（大阪広域水道企業団へ工事委託）

大薮浄水場自家発電設備新設（大阪広域水道企業団へ工事委託）
大薮浄水場高圧受変電設備更新（大阪広域水道企業団へ工事委託）
６月　天薬曝気塔撤去
６月１８日　大阪府北部地震発生（震度５強を記録）
６月１９日　高槻市に応急給水活動（給水タンク積載車１台、職員延べ４名派遣）
６月２６日　『大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について』
（共同処理する事務：２市５町を追加）
８月　第二大薮さく井（広瀬三丁目 12）完成（FRP　φ400 ㎜×80m）
１０月　第二曝気塔完成（φ2800 ㎜×4000 ㎜ H×1 基：処理能力 6500 ㎥/日）
１２月２１日　『島本町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について』
（下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用するための所要の改正）

平成３１年（２０１９年）
２月２７日　大阪広域水道企業団よりの受水証明書交付について（申請）
３月　６日　大阪広域水道企業団よりの受水証明書の交付について（回答）
（受水量　1,000 ㎥/日（平成 33 年度））
３月２７日　『島本町水道事業条例の一部改正について』
（消費税率等引上げに伴う所要の改正：消費税法等に基づく税額に相当する額をそれぞれ加算した額に改める）
４月　１日　施設機械警備開始

令和元年（２０１９年）
５月３０日　第四次拡張事業（第２回変更）認可［大阪府指令環衛第 1254 号］
取水地点の変更及び浄水処理方法の変更
目　標　年　次：令和３年度
計　画　給　水　人　口：３２，１００人
計画一日最大給水量：１０，３００㎥
計画一人一日最大給水量：３２１㍑
６月２４日　『島本町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について』
（第二大薮取水井の築造による取水地点の変更及び浄水処理工程の追加による浄水方法の変更に伴い、水道法第 10 条第 12 項の規定に基づき認可変更を行い、１日最大給水量の改正を行うもの）
６月２８日　第二低区配水池除去
向陽ヶ丘配水池、向陽ヶ丘ポンプ場除去
１２月１３日　『島本町水道事業条例の一部改正について』
（学校教育法及び水道法改正に伴う布設工事監督者及び水道技術管理者の資格、手数料並びに所要の改正）

令和２年（２０２０年）

３月２５日　大薮浄水場管理棟及び上下水道部庁舎等改修
　　低区配水場自家発電設備更新

３月２６日　第一曝気塔完成（φ2800 ㎜×4000 ㎜ H×1 基：処理能力 6500 ㎥/日）

７月　　新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として、一般会計負担により、7 月検針から 10 月検針分の水道基本料金の半額減免を実施した。

９月　９日　旧尾山取水場撤去

１１月１９日　町制施行 80 周年記念事業として、町と連携協定を締結している大阪成蹊大学芸術学部の学生にデザインを依頼し、地下水 100%のボトルドウォーター「島本まちの水～いおり～」（490ml アルミボトル缶容器）を 10,000 本製造した。

令和３年（２０２１年）

３月１９日　長田廃井撤去

３月２６日　島本町水道事業ビジョン策定（期間：令和 3 年度～令和 15 年度）

３月２６日　第三低区配水池補修

１０月　５日　和歌山市六十谷水管橋破損に伴う応急給水活動
　～　８日　（給水タンク積載車 1 台、職員延べ 8 名派遣）

令和４年（２０２２年）

３月２５日　『島本町水道事業条例及び島本町下水道条例の一部を改正する条例』
　　（クレジットカード決済の導入に伴い、所要の改正を行うもの）

３月２５日　急速ろ過池表洗ポンプ等更新

３月２５日　次亜塩素酸ナトリウム生成装置更新

７月　１日　クレジットカード継続払いを開始

１０月２１日　第二高区配水系統にて「漏水」の発生
　～２５日

１１月１０日　日本水道協会大阪府支部災害合同訓練を開催（14 団体が参加）

令和５年（２０２３年）

１月３１日　溝田曝気塔及び溝田廃井撤去

３月２７日　上下水道部庁舎空調更新

３月３０日　水質モニターの整備
　　（新設）高浜公園・山崎加圧ポンプ場・旧向陽ヶ丘ポンプ場
　　（更新）大薮浄水場
　　（撤去）天薬・桜井台
　　測定項目：残留塩素・濁度・色度・電気伝導率・水素イオン濃度・水温・水圧
　　（更新）大沢特設水道
　　測定項目：残留塩素・濁度・色度

令和６年（２０２４年）

２月２９日　水道事業の変更認可を要しない軽微な変更

計　画　給　水　人　口：３４，３００人

計画一日最大給水量：１０，５００㎥

２月２９日　上下水道部庁舎照明改修

庁舎１階照明設備のＬＥＤ化

Ⅱ　機構及び職制

1　機　構　図

令和６年４月１日現在
上下水道部職員数　１９名

管理者（町　長）
└ 上下水道部長
　└ 次　長（業務課長兼務）
　　├ 業務課長
　　└ 工務課長（水道技術管理者）
　　　└ 浄水場長（工務課長兼務）

〔人員配置〕

上下水道部長
└ 次　長（業務課長兼務）
　├ 業務課　…　６名
　　課長、主査等５名
　└ 工務課　…　１２名
　　課長、主査等８名、
　　会計年度任用職員３名

（参　考）

水道事業会計　……　１４名

業務課：６名（部長、次長含む）　工務課：８名

下水道事業会計　……　５名

業務課：１名　工務課：４名（課長含む）

2　事務分掌

業務課

ア　部の所管に係る総合計画に関すること。

イ　上下水道事業経営の基本計画の策定及び財政計画に関すること。

ウ　条例、規則、規程の制定及び改廃に関すること。

エ　組織、人事及び給与に関すること。

オ　職員の福利厚生及び労務管理に関すること。

カ　職員の労働組合に関すること。

キ　文書の収受及び発送並びに公印の管理に関すること。

ク　予算の編成、実施計画、執行及び決算の調製に関すること。

ケ　資産の取得、管理及び処分並びに各種契約に関すること。

コ　資金計画及び資金の運用に関すること。

サ　業務及び計理状況の報告に関すること。

シ　会計事務に関すること。

ス　現金、有価証券及び担保物の出納及び保管に関すること。

セ　使用水量の計量及び認定に関すること。

ソ　水道料金等の調定及び徴収に関すること。

タ　開閉栓に関すること。

チ　事務の能率及び改善に関すること。

ツ　備品及び物品の購入、払出及び管理に関すること。

テ　公用車の管理に関すること。

ト　下水道事業受益者負担金及び使用料に関すること。

ナ　水洗便所改造費助成に関すること。

ニ　水洗化の普及啓発に関すること。

ヌ 所管に係る関係団体等との連絡及び調整に関すること。

ネ その他部の庶務に関すること。

工 務 課

ア 施設の拡張、改良事業の計画及び認可に関すること。

イ 公共下水道の計画及び認可に関すること。

ウ 水道施設の維持管理及び修繕に関すること。

エ 公共下水道の維持管理及び修繕に関すること。

オ 水道施設の改良技術の調査及び研究に関すること。

カ 水道施設工事の設計、施行及び監督に関すること。

キ 公共下水道の調査、設計、施行及び監督に関すること。

ク 水質の管理及び試験に関すること。

ケ 給・配水管の漏水防止計画及び実施に関すること。

コ 給水装置工事及び竣工に関すること。

サ 量水器の取替えに関すること。

シ 違反工事に関すること。

ス 応急給水に関すること。

セ 指定給水装置工事事業者の指導及び監督に関すること。

ソ 排水設備指定工事店の指導及び監督に関すること。

タ 所管に属する施設台帳の整備及び保管に関すること。

チ 機械器具、物品、貯蔵品の検収及び払出に関すること。

ツ 排水設備及び除害施設の設置等の指導に関すること。

テ 所管に係る関係団体等との連絡及び調整に関すること。

ト その他工務に関すること。

3　職員構成表

（1）水道会計在職期間別職員構成表

（年度末現在）

項　　目	令和５年度		令和４年度	
	人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）
3年未満	6	54.5	5	50.0
3年以上 6年未満	2	18.2	2	20.0
6年以上 9年未満	—	—	—	—
9年以上 12年未満	1	9.1	1	10.0
12年以上 15年未満	1	9.1	1	10.0
15年以上 18年未満	1	9.1	1	10.0
18年以上 21年未満	—	—	—	—
21年以上 24年未満	—	—	—	—
24年以上 27年未満	—	—	—	—
27年以上 30年未満	—	—	—	—
30年以上	—	—	—	—
合　　計	11	100.0	10	100.0
平均勤続年数	5.4年		5.2年	

※　再任用職員、会計年度任用職員含まず

（2）水道会計年齢別職員構成表

（年度末現在）

項　　目	令和５年度		令和４年度	
	人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）
15歳以上 20歳未満	—	—	—	—
20歳以上 25歳未満	—	—	—	—
25歳以上 30歳未満	1	9.1	1	10.0
30歳以上 35歳未満	1	9.1	3	30.0
35歳以上 40歳未満	4	36.3	2	20.0
40歳以上 45歳未満	1	9.1	—	—
45歳以上 50歳未満	—	—	—	—
50歳以上 55歳未満	3	27.3	3	30.0
55歳以上	1	9.1	1	10.0
合　　計	11	100.0	10	100.0
平　均　年　齢	42.5歳		41.3歳	

※　再任用職員、会計年度任用職員含まず

Ⅲ　財政及び業務

1　損益計算書

（単位：円）

項目	令和5年度	令和4年度	対前年度比較	
			増減	比率(%)
1 営業収益	498,850,289	497,588,931	1,261,358	100.3
① 給水収益	487,373,160	493,263,531	△ 5,890,371	98.8
② 受託工事収益	2,453,729	0	2,453,729	皆増
③ その他営業収益	9,023,400	4,325,400	4,698,000	208.6
2 営業費用	521,845,276	561,119,449	△ 39,274,173	93.0
① 原水及び浄水費	158,003,097	184,954,150	△ 26,951,053	85.4
② 配水及び給水費	51,668,196	38,009,379	13,658,817	135.9
③ 受託工事費	2,527,656	3,476,682	△ 949,026	72.7
④ 総係費	89,811,069	89,476,899	334,170	100.4
⑤ 減価償却費	216,223,061	207,924,701	8,298,360	104.0
⑥ 資産減耗費	3,612,197	37,277,638	△ 33,665,441	9.7
営業利益	△ 22,994,987	△ 63,530,518	40,535,531	36.2
3 営業外収益	122,692,085	83,114,243	39,577,842	147.6
① 負担金	47,754,543	8,781,828	38,972,715	543.8
② 受取利息	724,951	183,565	541,386	394.9
③ 下水道受託収益	13,019,659	13,724,058	△ 704,399	94.9
④ 他会計繰入金	3,021,297	3,394,236	△ 372,939	89.0
⑤ 長期前受金戻入	56,521,899	56,266,407	255,492	100.5
⑥ 雑収益	1,649,736	764,149	885,587	215.9
4 営業外費用	6,839,701	6,784,079	55,622	100.8
① 支払利息	6,171,563	6,496,785	△ 325,222	95.0
② 雑支出	668,138	287,294	380,844	232.6
営業外利益	115,852,384	76,330,164	39,522,220	151.8
経常利益	92,857,397	12,799,646	80,057,751	725.5
当年度純利益	92,857,397	12,799,646	80,057,751	725.5
前年度繰越利益剰余金	41,018,113	28,218,467	12,799,646	145.4
その他未処分利益剰余金変動額	16,891,277	16,566,055	325,222	102.0
当年度未処分利益剰余金	150,766,787	57,584,168	93,182,619	261.8

2　貸借対照表

（単位:円）

項目	令和5年度	令和4年度	対前年度比較	
			増減	比率(%)
1 固定資産	5,888,365,504	5,680,120,714	208,244,790	103.7
① 有形固定資産	5,688,077,504	5,679,832,714	8,244,790	100.1
ア. 土地	741,282,590	741,282,590	0	100.0
イ. 建物	391,764,206	404,926,848	△ 13,162,642	96.7
ウ. 構築物	3,428,787,302	3,439,841,905	△ 11,054,603	99.7
エ. 機械及び装置	1,018,438,763	979,353,144	39,085,619	104.0
オ. 車両運搬具	1,126,528	1,757,845	△ 631,317	64.1
カ. 工具、器具及び備品	34,590,115	21,261,836	13,328,279	162.7
キ. 建設仮勘定	72,088,000	91,408,546	△ 19,320,546	78.9
② 無形固定資産	288,000	288,000	0	100.0
ア. 電話加入権	288,000	288,000	0	100.0
③ 投資その他の資産	200,000,000	0	200,000,000	皆増
ア. 投資有価証券	200,000,000	0	200,000,000	皆増
2 流動資産	1,365,855,983	1,474,791,554	△ 108,935,571	92.6
① 現金・預金	1,198,665,156	1,282,293,589	△ 83,628,433	93.5
② 未収金	164,085,071	77,153,599	86,931,472	212.7
ア. 営業未収金	59,738,288	52,271,934	7,466,354	114.3
イ. 営業外未収金	35,525,073	11,387,731	24,137,342	312.0
ウ. その他未収金	69,201,000	13,853,000	55,348,000	499.5
貸倒引当金	379,290	359,066	20,224	105.6
③ 有価証券	0	100,000,000	△ 100,000,000	皆減
ア. 所有有価証券	0	100,000,000	△ 100,000,000	皆減
④ 貯蔵品	3,105,756	3,529,416	△ 423,660	88.0
ア. 材料	2,403,356	2,822,096	△ 418,740	85.2
イ. 貯蔵量水器	702,400	707,320	△ 4,920	99.3
⑤ 前払費用	0	317,350	△ 317,350	皆減
ア. その他前払費用	0	317,350	△ 317,350	皆減
⑥ その他流動資産	0	11,497,600	△ 11,497,600	皆減
ア. 中間納付還付税額	0	11,497,600	△ 11,497,600	皆減
資産合計	7,254,221,487	7,154,912,268	99,309,219	101.4
1 固定負債	388,875,429	406,098,324	△ 17,222,895	95.8
① 企業債	286,274,912	303,497,807	△ 17,222,895	94.3
② 引当金	102,600,517	102,600,517	0	100.0
ア. 退職給付引当金	102,600,517	102,600,517	0	100.0
2 流動負債	222,754,198	252,227,914	△ 29,473,716	88.3
① 企業債	17,222,895	16,891,277	331,618	102.0
② 未払金	147,623,089	174,832,255	△ 27,209,166	84.4
ア. 営業未払金	30,363,089	31,212,115	△ 849,026	97.3
イ. 営業外未払金	19,632,800	0	19,632,800	皆増
ウ. その他未払金	97,627,200	143,620,140	△ 45,992,940	68.0
③ 引当金	5,300,000	6,610,000	△ 1,310,000	80.2
ア. 賞与引当金	5,300,000	6,610,000	△ 1,310,000	80.2

項目	令和5年度	令和4年度	対前年度比較	
			増減	比率(%)
④ その他流動負債	52,608,214	53,894,382	△ 1,286,168	97.6
ア. 預り金	9,979,493	10,193,493	△ 214,000	97.9
イ. 下水道預り金	42,228,721	43,300,889	△ 1,072,168	97.5
ウ. その他流動負債	400,000	400,000	0	100.0
3 繰延収益	1,251,642,463	1,200,226,931	51,415,532	104.3
① 長期前受金	2,891,874,862	2,788,468,529	103,406,333	103.7
② 長期前受金収益化累計額	1,640,232,399	1,588,241,598	51,990,801	103.3
負債合計	1,863,272,090	1,858,553,169	4,718,921	100.3
4 資本金	3,383,081,701	3,364,782,745	18,298,956	100.5
5 剰余金	2,007,867,696	1,931,576,354	76,291,342	103.9
① 資本剰余金	1,175,603,102	1,175,603,102	0	100.0
ア. 加入金	265,820,081	265,820,081	0	100.0
イ. 工事負担金	638,331,671	638,331,671	0	100.0
ウ. 特別開発負担金	10,183,813	10,183,813	0	100.0
エ. 国庫補助金	86,300,000	86,300,000	0	100.0
オ. 府費補助金	3,710,000	3,710,000	0	100.0
カ. 受贈財産評価額	171,257,537	171,257,537	0	100.0
② 利益剰余金	832,264,594	755,973,252	76,291,342	110.1
ア. 減債積立金	303,497,807	320,389,084	△ 16,891,277	94.7
イ. 建設改良積立金	378,000,000	378,000,000	0	100.0
ウ. 当年度未処分利益剰余金	150,766,787	57,584,168	93,182,619	261.8
資本合計	5,390,949,397	5,296,359,099	94,590,298	101.8
負債・資本合計	7,254,221,487	7,154,912,268	99,309,219	101.4

3 業務分析

項目	単位	令和5年度	令和4年度	対前年度比較	
				増減	比率(%)
年度末給水人口	人	31,698	31,634	64	100.2
年度末給水戸数	戸	14,023	13,937	86	100.6
年間総配水量	㎥	3,278,928	3,324,101	△ 45,173	98.6
自己水源	㎥	2,950,818	3,049,386	△ 98,568	96.8
企業団水道水	㎥	328,110	274,715	53,395	119.4
一日平均配水量	㎥	8,959	9,107	△ 148	98.4
一日最大配水量	㎥	9,591	9,817	△ 226	97.7
一人一日平均配水量	ℓ	283	288	△ 5	98.3
年間有収水量	㎥	3,030,185	3,074,898	△ 44,713	98.5
有効無収水量	㎥	89,999	79,159	10,840	113.7
有収率	%	92.4	92.5	△ 0.1	99.9
有効率	%	95.2	95.0	0.2	100.2
年度末行政区域内人口	人	31,670	31,603	67	100.2

4　給水原価構成表

（単位：円）

項目	令和5年度 金額	令和5年度 構成比(%)	令和5年度 1㎥当り単価	令和4年度 金額	令和4年度 構成比(%)	令和4年度 1㎥当り単価	対前年度比較 増減	対前年度比較 比率(%)
1 職員給与費	67,759,802	14.4	22.36	68,136,921	13.4	22.16	△ 377,119	99.4
① 給料	30,804,182	6.5	10.17	32,126,584	6.3	10.45	△ 1,322,402	95.9
② 手当	16,371,519	3.5	5.40	16,114,143	3.2	5.24	257,376	101.6
③ 賞与引当金繰入額	4,550,000	1.0	1.50	5,780,000	1.1	1.88	△ 1,230,000	78.7
④ 法定福利費	10,624,363	2.2	3.51	10,419,390	2.1	3.39	204,973	102.0
⑤ 報酬	5,409,738	1.2	1.78	3,696,804	0.7	1.20	1,712,934	146.3
2 支払利息	6,171,563	1.3	2.04	6,496,785	1.3	2.11	△ 325,222	95.0
3 減価償却費	159,701,162	34.0	52.70	151,658,294	29.8	49.32	8,042,868	105.3
4 動力費	38,158,747	8.1	12.59	47,068,301	9.3	15.31	△ 8,909,554	81.1
5 受水費	23,623,920	5.0	7.80	19,779,480	3.9	6.43	3,844,440	119.4
6 工事請負費	1,959,650	0.4	0.65	29,172,000	5.7	9.49	△ 27,212,350	6.7
7 委託料	123,333,947	26.3	40.70	111,587,353	22.0	36.29	11,746,594	110.5
8 修繕費	23,266,830	5.0	7.68	17,472,660	3.4	5.68	5,794,170	133.2
9 その他	25,659,801	5.5	8.47	56,788,645	11.2	18.47	△ 31,128,844	45.2
合計	469,635,422	100.0	154.99	508,160,439	100.0	165.26	△ 38,525,017	92.4

（注）減価償却費は長期前受金戻入を控除して表示している。

5　有収水量口径別内訳

（単位：㎥）

種別	メーター口径	令和5年度 有収水量	令和5年度 構成比(%)	令和4年度 有収水量	令和4年度 構成比(%)	対前年度比較 増減	対前年度比較 比率(%)
一般用	13mm・20mm	2,590,841	85.5	2,622,975	85.3	△ 32,134	98.8
	25 mm	60,673	2.0	63,876	2.1	△ 3,203	95.0
	30 mm	915	0.0	996	0.0	△ 81	91.9
	40 mm	80,706	2.7	85,492	2.8	△ 4,786	94.4
	50 mm	113,045	3.7	119,307	3.9	△ 6,262	94.8
	75 mm	98,426	3.2	97,640	3.2	786	100.8
	100 mm	20,228	0.7	21,497	0.7	△ 1,269	94.1
浴場用		56	0.0	52	0.0	4	107.7
臨時用		14,681	0.5	11,283	0.3	3,398	130.1
家事共用		50,614	1.7	51,780	1.7	△ 1,166	97.7
合計		3,030,185	100.0	3,074,898	100.0	△ 44,713	98.5

6　経営分析

項目	単位	令和5年度	令和4年度	対前年度比較	
				増減	比率(%)
負荷率	%	93.4	92.8	0.6	100.6
施設利用率	%	87.0	88.4	△ 1.4	98.4
最大稼動率	%	93.1	95.3	△ 2.2	97.7
有収率	%	92.4	92.5	△ 0.1	99.9
配水管使用効率	㎥/m	35.12	35.63	△ 0.51	98.6
固定資産使用効率	㎥/万円	5.76	5.85	△ 0.09	98.5
自己資本構成比率	%	91.6	90.8	0.80	100.9
固定資産対長期資本比率	%	83.7	82.3	1.4	101.7
流動比率	%	613.2	584.7	28.5	104.9
現金比率	%	538.1	508.4	29.7	105.8
総収支比率	%	117.6	102.3	15.3	115.0
営業収支比率	%	95.6	89.2	6.4	107.2
企業債元金償還金対減価償却額比率	%	7.8	8.0	△ 0.2	97.5
職員一人当り有形固定資産	千円	406,291	473,319	△ 67,028	85.8
職員一人当り給水人口	人	2,642	2,876	△ 234	91.9
職員一人当り給水量	㎥	252,515	279,536	△ 27,021	90.3
職員一人当り営業収益	千円	41,366	45,235	△ 3,869	91.4
企業債元金償還金対料金収入比率	%	3.5	3.4	0.1	102.9
企業債利息対料金収入比率	%	1.3	1.3	0.0	100.0
企業債元利償還金対料金収入比率	%	4.7	4.7	0.0	100.0
職員給与費対料金収入比率	%	13.8	13.8	0.0	100.0
供給単価	円	160.84	160.42	0.42	100.3
給水原価	円	154.99	165.26	△ 10.27	93.8

7　資金不足比率

（単位：%）

指標	令和５年度比率（A）	経営健全化基準（B）
資金不足比率	－ (△233.7)	20.0

(注)　(　) 内の数値は算定結果

(A) が (B) の基準以上である場合は「経営健全化計画」を定めなければならない。

8　有収水量及び調定状況

(1) 月別有収水量

(単位:㎥)

項　目	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	有収水量	対前年度比率(%)	有収水量	対前年度比率(%)	有収水量	対前年度比率(%)
4月	253,065	97.0	260,938	99.0	263,489	100.6
5月	245,864	97.3	252,634	97.7	258,569	97.9
6月	253,799	96.2	263,870	98.1	268,847	100.9
7月	250,133	96.1	260,390	101.1	257,495	100.8
8月	260,006	99.5	261,256	98.1	266,207	99.3
9月	253,607	99.1	255,848	98.8	259,026	95.6
10月	243,615	98.2	248,137	97.8	253,639	99.9
11月	254,585	97.7	260,544	98.6	264,239	100.3
12月	250,283	100.0	250,360	96.8	258,592	100.2
1月	260,101	98.0	265,406	99.3	267,249	98.7
2月	261,677	100.4	260,670	97.6	267,053	98.3
3月	243,450	103.7	234,845	97.3	241,301	98.8
合　計	3,030,185	98.5	3,074,898	98.4	3,125,706	99.3

(2) 月別水道料金調定額 (消費税及び地方消費税込み)

(単位:円)

項　目	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	調定金額	対前年度比率(%)	調定金額	対前年度比率(%)	調定金額	対前年度比率(%)
4月	44,480,392	97.6	45,579,468	99.4	45,867,063	100.6
5月	42,939,600	97.2	44,194,271	98.4	44,900,350	98.5
6月	44,838,420	95.9	46,753,796	98.9	47,267,055	102.0
7月	44,462,319	95.2	46,697,233	102.9	45,400,509	115.5
8月	46,100,450	100.6	45,824,383	98.2	46,676,679	112.3
9月	44,993,641	100.6	44,744,843	99.5	44,961,268	107.3
10月	42,964,801	98.5	43,599,072	98.7	44,184,624	114.8
11月	45,217,425	99.0	45,653,355	98.4	46,416,370	104.6
12月	44,173,833	100.6	43,893,773	95.8	45,808,521	101.3
1月	45,705,484	96.2	47,487,022	101.5	46,787,686	99.0
2月	46,957,449	100.3	46,816,781	99.3	47,157,363	97.9
3月	43,276,662	104.7	41,345,887	97.5	42,406,342	99.5
合　計	536,110,476	98.8	542,589,884	99.0	547,833,830	104.1

9　企業債

(1)　企業債明細書(令和5年度末)

(単位:円)

種　類	発行年月日	発　行　額	当年度償還額	償還累計額	未償還額残高	利率(%)	償還終期
政　府	平成16年3月25日	51,100,000	2,105,250	27,574,003	23,525,997	2.0	令和16年3月
公　庫	平成16年3月30日	17,100,000	780,719	10,293,100	6,806,900	1.9	令和14年3月
公　庫	平成16年3月30日	12,700,000	579,833	7,644,584	5,055,416	1.9	令和14年3月
機　構	平成22年3月25日	95,700,000	3,481,486	28,863,453	66,836,547	2.1	令和22年3月
政　府	平成23年3月25日	212,000,000	7,643,676	57,286,930	154,713,070	1.9	令和23年3月
機　構	平成23年8月9日	63,800,000	2,300,313	17,240,123	46,559,877	1.9	令和23年3月
合　　計		452,400,000	16,891,277	148,902,193	303,497,807		

(2)　企業債償還金及び減価償却費

(単位:円)

項　　目	企業債償還金(A)	減価償却費(B)	(A) － (B)	(A)／(B)×100(%)
平成26年度	2,907,655	168,953,881	△ 166,046,226	1.7
平成27年度	5,910,605	185,071,045	△ 179,160,440	3.2
平成28年度	14,742,287	184,515,716	△ 169,773,429	8.0
平成29年度	15,031,645	180,822,695	△ 165,791,050	8.3
平成30年度	15,326,695	185,998,366	△ 170,671,671	8.2
令和元年度	15,627,543	191,676,618	△ 176,049,075	8.2
令和2年度	15,934,309	196,880,429	△ 180,946,120	8.1
令和3年度	16,247,107	205,325,582	△ 189,078,475	7.9
令和4年度	16,566,055	207,924,701	△ 191,358,646	8.0
令和5年度	16,891,277	216,223,061	△ 199,331,784	7.8

Ⅳ　人口・取水量・配水量・有収水量等

1　人口・取水量・配水量・有収水量

項目	単位	令和5年度	令和4年度	対前年度比較	
				増減	比率（%）
行政区域内人口	人	31,670	31,603	67	100.2
給水人口	人	31,698	31,634	64	100.2
給水戸数	戸	14,023	13,937	86	100.6
取水量	㎥	3,472,129	3,493,475	△ 21,346	99.4
さく井（地下水）	㎥	3,144,019	3,218,760	△ 74,741	97.7
企業団水道水(高度浄水処理水)	㎥	328,110	274,715	53,395	119.4
一日平均取水量	㎥	9,487	9,571	△ 84	99.1
うちさく井一日平均取水量	㎥	8,590	8,819	△ 229	97.4
配水量	㎥	3,278,928	3,324,101	△ 45,173	98.6
一日最大配水量	㎥	9,591	9,817	△ 226	97.7
一日平均配水量	㎥	8,959	9,107	△ 148	98.4
一人一日最大配水量	ℓ	303	310	△ 7	97.7
一人一日平均配水量	ℓ	283	288	△ 5	98.3
有収水量	㎥	3,030,185	3,074,898	△ 44,713	98.5
うち家庭用有収水量	㎥	2,702,128	2,738,631	△ 36,503	98.7
一日平均有収水量	㎥	8,279	8,424	△ 145	98.3
有収率	%	92.4	92.5	△ 0.1	99.9
家庭用・一戸一月平均使用水量	㎥	16.1	16.4	△ 0.3	98.2
家庭用・一人一日平均使用水量	ℓ	232.9	237.2	△ 4.3	98.2

2　さく井水位（静水位・動水位）

静水位

（単位:m）

項　目	完成年月	平成21年(2009年)	平成22年(2010年)	平成23年(2011年)	平成24年(2012年)	平成25年(2013年)	平成26年(2014年)	平成27年(2015年)	平成28年(2016年)	平成29年(2017年)	平成30年(2018年)	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)
水無瀬	S33.12	-7.85	-7.65	-6.73	-7.31	-7.63	-7.08	-6.33	-6.47	-6.69	-6.66	-7.25	-7.20	-7.27	-7.00	-7.31
大　薮	H14.3	-8.55	-8.18	-8.18	-7.94	-8.68	-8.57	-8.04	-7.74	-8.43	-7.31	-8.43	-8.73	-9.08	-9.32	-9.51
国木原	S48.9	-13.90	-12.40	-12.35	-11.92	-12.89	-15.43	-15.73	-15.20	-16.05	-16.11	-15.61	-16.85	-16.91	-17.53	-16.72
鳥　合	H8.9	-7.75	-7.50	-7.31	-6.73	-7.04	-6.71	-7.24	-7.19	-7.09	-7.04	-7.03	-6.56	-4.78	-5.24	-5.20
天　薬	H19.2	-7.68	-8.60	-7.87	-7.98	-9.37	-9.05	-8.56	-9.31	-10.06	-10.25	-10.80	-10.35	-9.98	-10.79	-10.41
堀　込	H6.6	-8.23	-8.05	-8.80	-7.85	-8.99	-8.71	-8.14	-8.09	-8.68	-8.08	-8.93	-8.50	-8.65	-9.61	-9.32
第二大薮	H30.8											-6.49	-7.18	-7.63	-8.37	-8.03

動水位

（単位:m）

項　目	完成年月	平成21年(2009年)	平成22年(2010年)	平成23年(2011年)	平成24年(2012年)	平成25年(2013年)	平成26年(2014年)	平成27年(2015年)	平成28年(2016年)	平成29年(2017年)	平成30年(2018年)	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)
水無瀬	S33.12	-8.77	-8.11	-7.88	-7.88	-8.17	-8.50	-7.97	-7.21	-7.18	-7.64	-8.25	-8.13	-8.06	-7.78	-8.17
大　薮	H14.3	-11.49	-11.60	-11.98	-11.98	-12.16	-13.09	-13.00	-11.85	-11.98	-11.07	-12.99	-12.49	-12.53	-13.61	-13.04
国木原	S48.9	-25.93	-23.10	-23.93	-23.93	-24.64	-22.57	-23.79	-26.58	-27.28	-26.97	-27.30	-28.89	-28.52	-28.93	-27.26
鳥　合	H8.9	-9.27	-8.92	-8.73	-8.73	-8.61	-8.93	-9.41	-9.32	-10.50	-9.23	-9.29	-8.72	-7.03	-7.74	-7.35
天　薬	H19.2	-17.38	-17.93	-17.37	-17.37	-19.89	-21.13	-20.72	-19.90	-19.50	-23.08	-22.86	-21.82	-21.89	-20.78	-21.09
堀　込	H6.6	-13.02	-13.00	-12.88	-12.88	-13.57	-14.35	-13.75	-13.41	-13.87	-13.59	-13.99	-14.20	-14.91	-15.24	-15.28
第二大薮	H30.8											-10.47	-10.82	-11.37	-12.32	-11.82

さく井別静水位・動水位の状況 ［水無瀬、大薮、国木原］

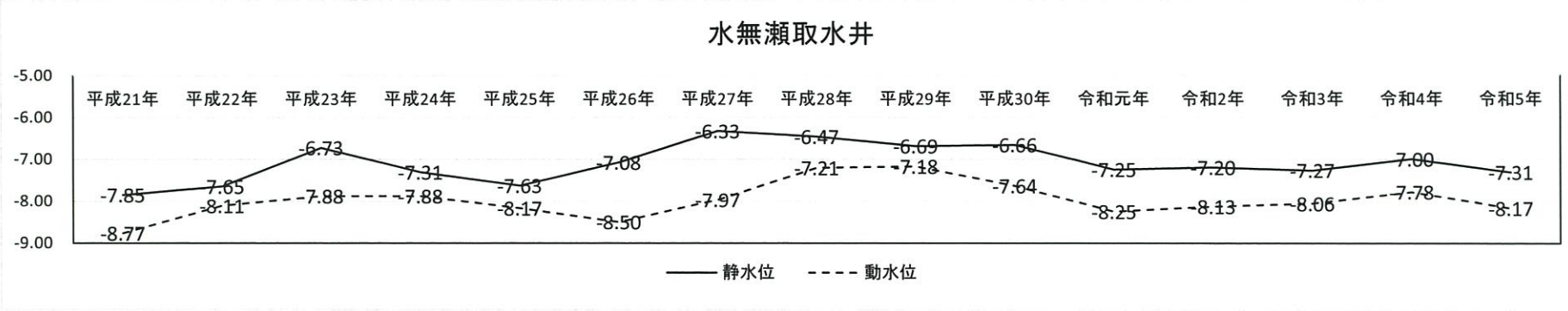

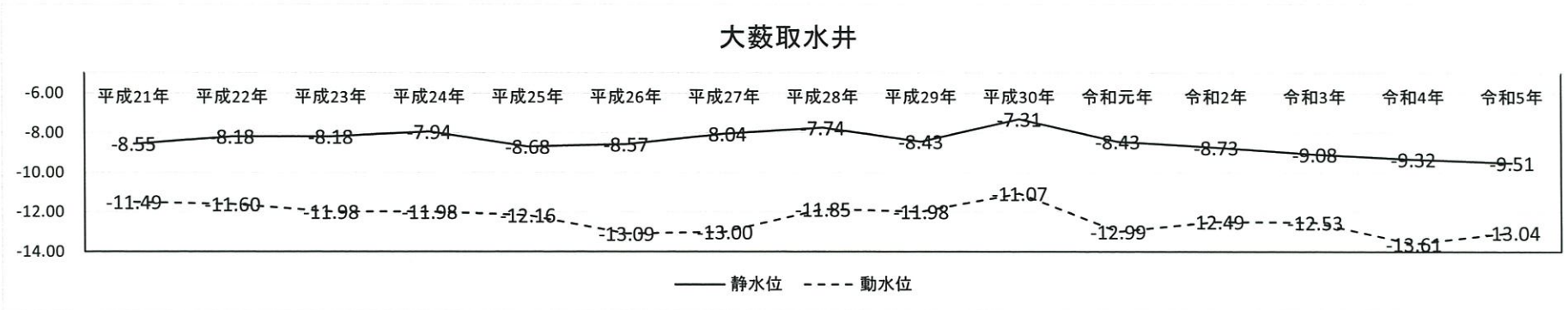

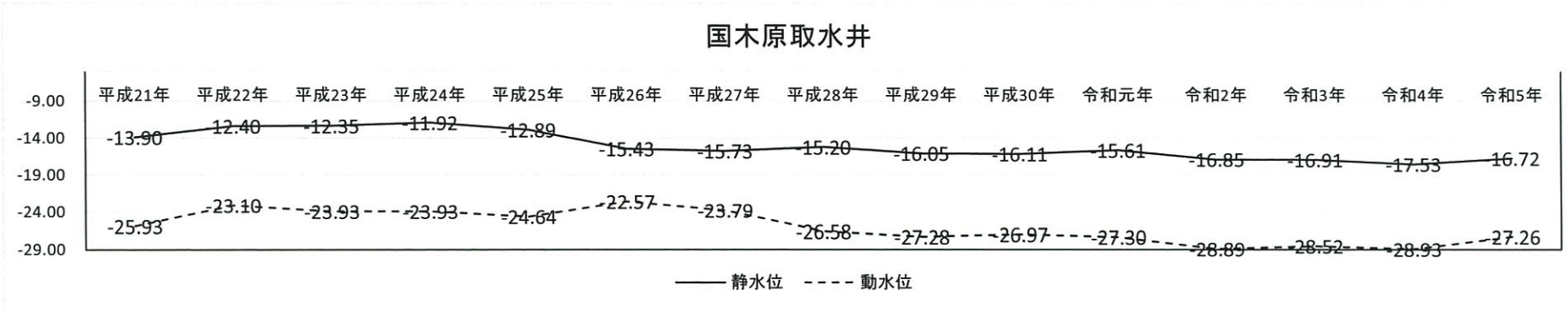

さく井別静水位・動水位の状況 ［鳥合、天薬、堀込］

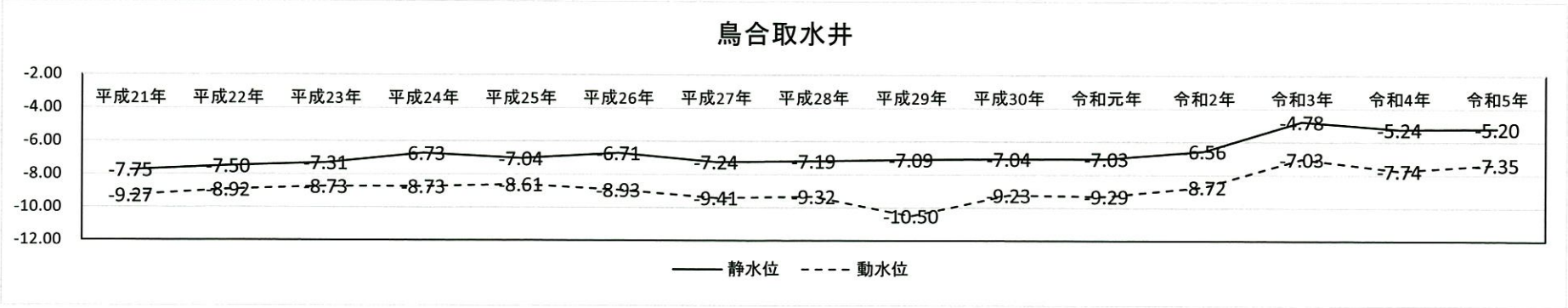

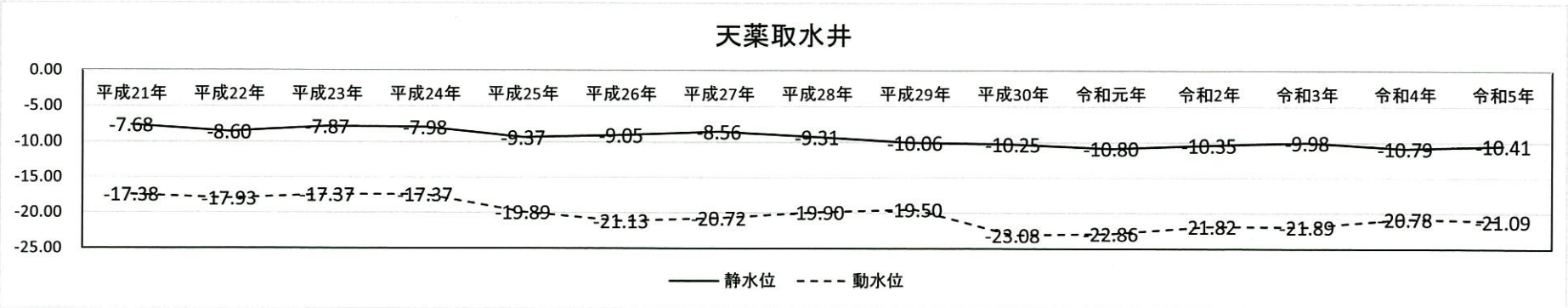

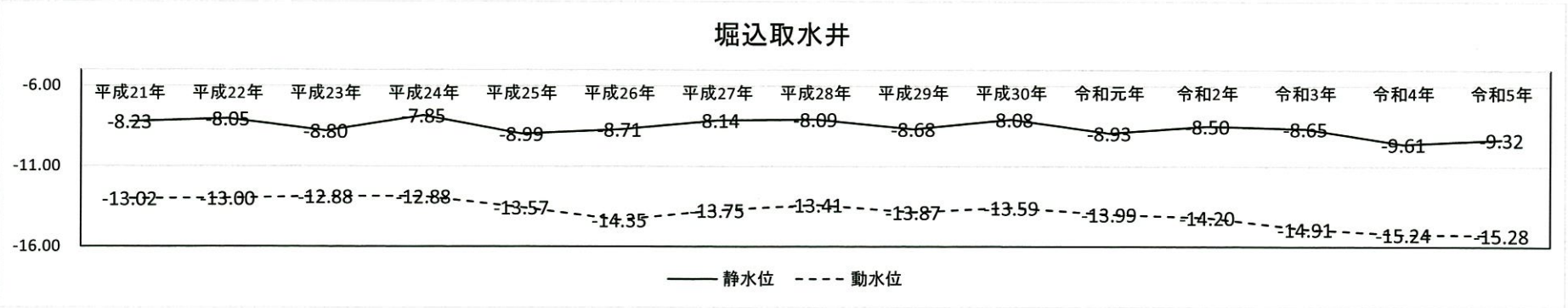

さく井別静水位・動水位の状況［第二大薮］

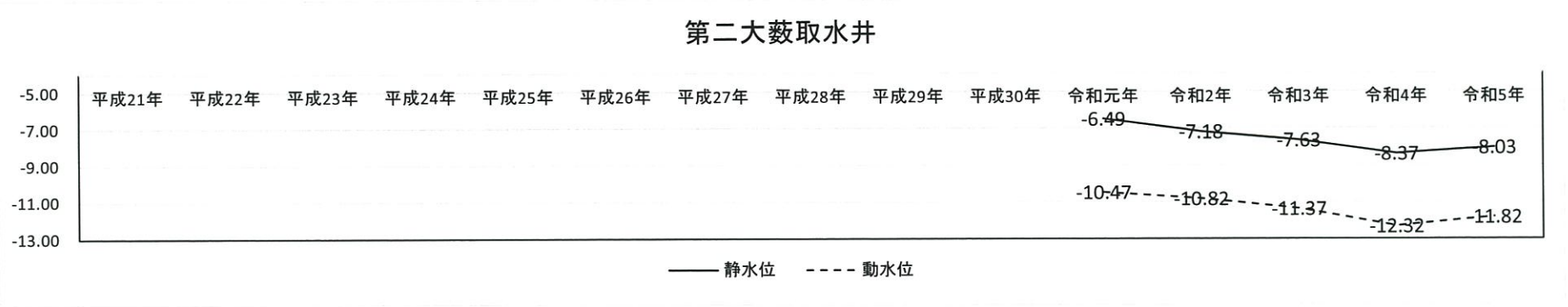

3 動 力 費

（単位：円）

項　　目	令和5年度	令和4年度	対前年度比較	
			増　減	比 率（%）
大　薮　浄　水　場	23,238,643	25,645,754	△ 2,407,111	90.6
水　無　瀬　取　水　場	1,864,766	2,684,712	△ 819,946	69.5
国　木　原　取　水　場	3,165,959	4,551,814	△ 1,385,855	69.6
天　薬　取　水　場	3,322,368	4,676,200	△ 1,353,832	71.0
堀　込　取　水　場	3,038,872	4,189,422	△ 1,150,550	72.5
鳥　合　取　水　場	3,525,521	4,800,598	△ 1,275,077	73.4
第　二　大　薮　取　水　場	1,320,160	1,930,909	△ 610,749	68.4
小　　計	39,476,289	48,479,409	△ 9,003,120	81.4
低区配水池・中継ポンプ場	1,897,019	2,540,456	△ 643,437	74.7
山　崎　加　圧　ポ　ン　プ　場	220,010	266,213	△ 46,203	82.6
第　二　高　区　配　水　池	324,247	402,972	△ 78,725	80.5
尺　代　配　水　池　・　ポ　ン　プ	56,984	86,016	△ 29,032	66.2
小　　計	2,498,260	3,295,657	△ 797,397	75.8
合　　計	41,974,549	51,775,066	△ 9,800,517	81.1

※消費税及び地方消費税込み

4　水道水質に関する基準

(1)水質基準項目　(令和2年4月1日施行)

項目		基準値
基-01	一般細菌	100/mL以下
基-02	大腸菌	検出されないこと
基-03	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下
基-04	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下
基-05	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下
基-06	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下
基-07	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下
基-08	六価クロム化合物	0.02mg/L以下
基-09	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下
基-10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下
基-11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下
基-12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下
基-13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下
基-14	四塩化炭素	0.002mg/L以下
基-15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下
基-16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下
基-17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下
基-18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
基-19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
基-20	ベンゼン	0.01mg/L以下
基-21	塩素酸	0.6mg/L以下
基-22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下
基-23	クロロホルム	0.06mg/L以下
基-24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下
基-25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下
基-26	臭素酸	0.01mg/L以下
基-27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下
基-28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下
基-29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下
基-30	ブロモホルム	0.09mg/L以下
基-31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下
基-32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下
基-33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下
基-34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下
基-35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下
基-36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下
基-37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下
基-38	塩化物イオン	200mg/L以下
基-39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下
基-40	蒸発残留物	500mg/L以下
基-41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下
基-42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下
基-43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下
基-44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下
基-45	フェノール類	0.005mg/L以下
基-46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下
基-47	PH値	5.8～8.6
基-48	味	異常でないこと
基-49	臭気	異常でないこと
基-50	色度	5度以下
基-51	濁度	2度以下

(2)水質管理目標設定項目　(令和4年4月1日施行)

項目		目標値
目-01	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下
目-02	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)
目-03	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下
目-05	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
目-08	トルエン	0.4mg/L以下
目-09	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.08mg/L以下
目-10	亜塩素酸	0.6mg/L以下
目-12	二酸化塩素	0.6mg/L以下
目-13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)
目-14	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)
目-15	農薬類	1(比率の和)以下
目-16	残留塩素	1mg/L以下
目-17	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	10～100 mg/L
目-18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下(暫定)
目-19	遊離炭酸	20mg/L以下
目-20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下
目-21	メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下
目-22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下
目-23	臭気強度(TON)	3以下
目-24	蒸発残留物	30～200 mg/L
目-25	濁度	1度以下
目-26	PH値	7.5程度
目-27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上(極力0に)
目-28	従属栄養細菌	2000/mL以下(暫定)
目-29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
目-30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下
目-31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)

注)　目-4、6、7、11は欠番

(3)要検討項目　(令和3年4月1日施行)

1	銀及びその化合物	24	フタル酸ジ(n-ブチル)
2	バリウム及びその化合物	25	フタル酸ブチルベンジル
3	ビスマス及びその化合物	26	ミクロキスチン-LR
4	モリブデン及びその化合物	27	有機すず化合物
5	アクリルアミド	28	ブロモクロロ酢酸
6	アクリル酸	29	ブロモジクロロ酢酸
7	17-β-エストラジオール	30	ジブロモクロロ酢酸
8	エチニル-エストラジオール	31	ブロモ酢酸
9	エチレンジアミン四酢酸(EDTA)	32	ジブロモ酢酸
10	エピクロロヒドリン	33	トリブロモ酢酸
11	塩化ビニル	34	トリクロロアセトニトリル
12	酢酸ビニル	35	ブロモクロロアセトニトリル
13	2,4-ジアミノトルエン	36	ジブロモアセトニトリル
14	2,6-ジアミノトルエン	37	アセトアルデヒド
15	N,N-ジメチルアニリン	38	MX
16	スチレン	39	キシレン
17	ダイオキシン類	40	過塩素酸
18	トリエチレンテトラミン	41	N－ニトロソジメチルアミン(NDMA)
19	ノニルフェノール	42	アニリン
20	ビスフェノールA	43	キノリン
21	ヒドラジン	44	1,2,3-トリクロロベンゼン
22	1,2-ブタジエン	45	ニトリロ三酢酸(NTA)
23	1,3-ブタジエン	46	ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)

5　水質検査成績書（令和５年度）

(1)水質基準項目

①大薮浄水場（上水道）

検　査　項　目	原　水	浄　水	低区給水	高区給水
一般細菌	31	0	0	0
大腸菌	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.002	0.002	0.002	0.001
六価クロム化合物	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
亜硝酸態窒素	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	1	1未満	1未満
フッ素及びその化合物	0.12	0.10	0.11	0.10
ホウ素及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,4-ジオキサン	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
C及びT1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
テトラクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩素酸		0.06未満	0.06未満	0.06未満
クロロ酢酸		0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム		0.006未満	0.006未満	0.006未満
ジクロロ酢酸		0.003未満	0.003未満	0.003未満
ジブロモクロロメタン		0.01未満	0.01未満	0.01未満
臭素酸		0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン		0.01未満	0.01未満	0.01未満
トリクロロ酢酸		0.003未満	0.003未満	0.003未満
ブロモジクロロメタン		0.003未満	0.003未満	0.003未満
ブロモホルム		0.009未満	0.009未満	0.009未満
ホルムアルデヒド		0.008未満	0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
アルミニウム及びその化合物	0.02未満	0.03	0.03	0.03
鉄及びその化合物	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
銅及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ナトリウム及びその化合物	12.1	21.6	16.8	17.7
マンガン及びその化合物	0.013	0.005未満	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	6.6	8.6	8.7	8.8
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	89.6	83.1	84.4	85.2
蒸発残留物	161	152	147	146
陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジェオスミン	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
フェノール類	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
有機物(全有機炭素の量TOC)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
PH値	7.2	7.8	7.9	8.0
味		異常なし	異常なし	異常なし
臭気	無臭	異常なし	異常なし	異常なし
色度	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
水温	17.7	18.4	19.5	19.4
残留塩素		0.4	0.4	0.4

②大沢特設水道

検　査　項　目	原　水	浄　水	給　水
一般細菌	191	0	0
大腸菌	49	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	0.002未満	0.002未満	0.002未満
亜硝酸態窒素	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1未満	1未満	1未満
フッ素及びその化合物	0.08未満	0.08未満	0.08未満
ホウ素及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満
四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,4-ジオキサン	0.005未満	0.005未満	0.005未満
C及びT1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.004未満	0.004未満
ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	0.002未満
テトラクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満
トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩素酸		0.11	0.10
クロロ酢酸		0.002未満	0.002未満
クロロホルム		0.009	0.009
ジクロロ酢酸		0.003未満	0.003未満
ジブロモクロロメタン		0.01未満	0.01未満
臭素酸		0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン		0.01	0.01
トリクロロ酢酸		0.003	0.003未満
ブロモジクロロメタン		0.003	0.004
ブロモホルム		0.009未満	0.009未満
ホルムアルデヒド		0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満
アルミニウム及びその化合物	0.03	0.02未満	0.02未満
鉄及びその化合物	0.10	0.03未満	0.03未満
銅及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ナトリウム及びその化合物	5.3	13.5	11.5
マンガン及びその化合物	0.007	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	3.1	5.9	5.7
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	30.0	26.8	28.5
蒸発残留物	72	58	62
陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジェオスミン	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.002未満	0.002未満	0.002未満
フェノール類	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
有機物(全有機炭素の量TOC)	0.8	0.4	0.4
PH値	7.3	7.1	7.2
味		異常なし	異常なし
臭気	藻臭	異常なし	異常なし
色度	4.4	0.5未満	0.5未満
濁度	2.3	0.1未満	0.1未満
水温	13.9	14.7	17.3
残留塩素		0.6	0.5

(2)水質管理目標設定項目

検　査　項　目	大藪浄水場 浄　水	大沢特設水道 浄　水
アンチモン及びその化合物	0.002未満	0.002未満
ウラン及びその化合物	0.0002未満	0.0002未満
ニッケル及びその化合物	0.002未満	0.002未満
1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	0.0004未満
トルエン	0.04未満	0.04未満
フタル酸ジ(2－エチルヘキシル)	0.008未満	0.008未満
ジクロロアセトニトリル	0.001未満	0.001未満
抱水クロラール	0.002未満	0.002未満
農薬類	0.00	0.00
遊離炭酸	3.0	10.7
1,1,1-トリクロロエタン	0.03未満	0.03未満
メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	0.002未満	0.002未満
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	0.7	1.1
臭気強度(TON)	2	2
腐食性(ランゲリア指数)	-0.7	-2.0
従属栄養細菌	0	0
1,1-ジクロロエチレン	0.01未満	0.01未満
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.000014	0.000005未満

V　施　　設

1　施設位置図


尺代配水池
第2高区配水池
第1高区配水池
第3低区配水池
第4低区配水池
鳥合取水井
水無瀬川
国木原取水井
水無瀬取水井
大薮取水井
第2大薮取水井
大薮浄水場
天薬取水井
堀込取水井
水無瀬分岐
天王山トンネル
名神高速道路
東海道本線
JR京都線
阪急京都線
東海道新幹線
JR東海道本線
JR山崎駅
JR大山崎駅
JR高槻駅
JR上牧駅
JR摂津富田駅
JR摂津本山駅
桂川
宇治川
木津川
淀川
三川合流
淀川河川公園
水無瀬ゴルフ場
梶原トンネル
高槻市

配水池模式図

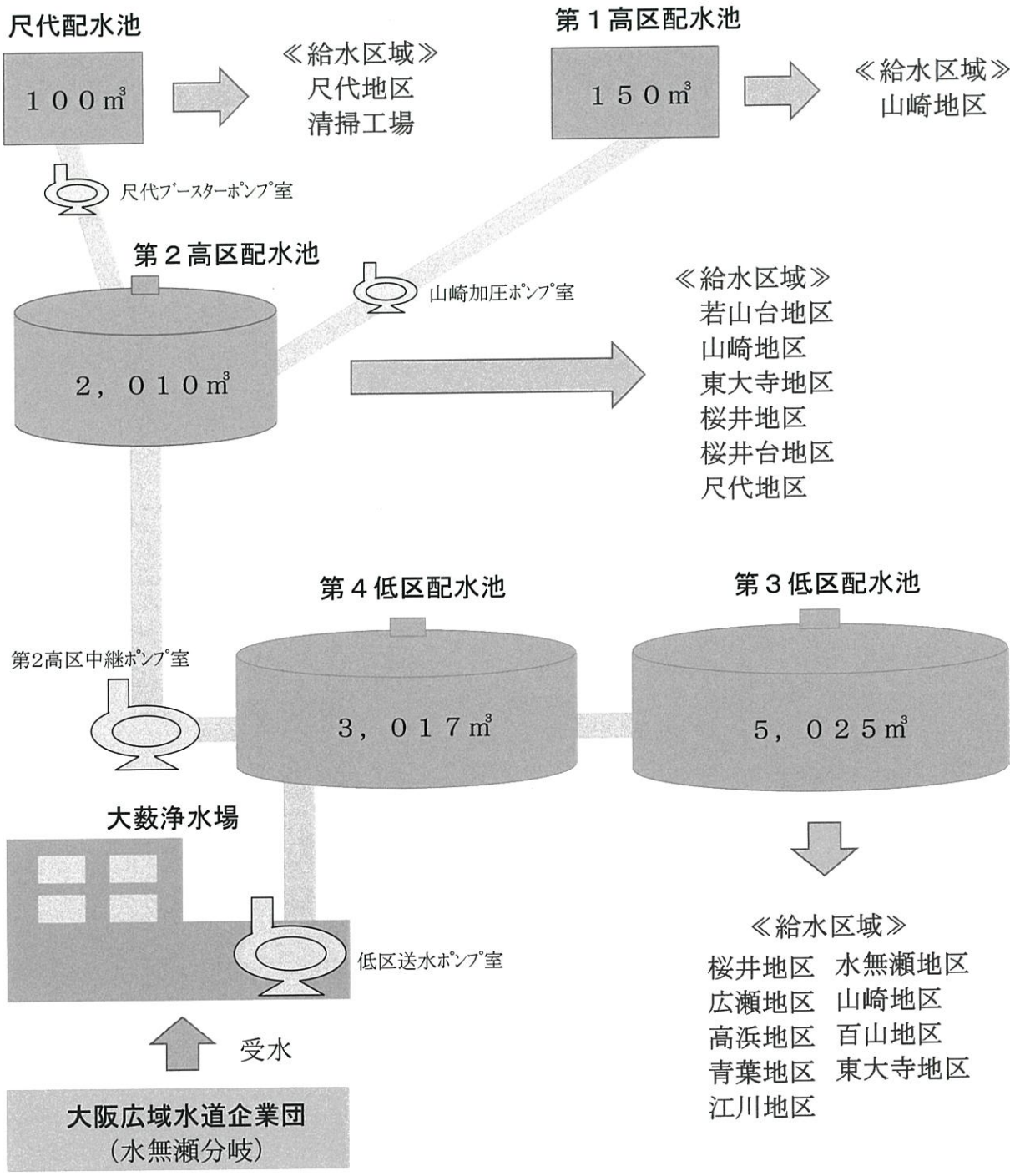

施設一覧

名　称	所 在 地	名　称	所 在 地
尺 代 配 水 池	大字尺代249-26	水無瀬取水井	広瀬三丁目429-1
第1高区配水池	山崎五丁目17-1	大 薮 取 水 井	広瀬三丁目12-10
第2高区配水池	若山台二丁目154-2	鳥 合 取 水 井	広瀬二丁目3-1
第3低区配水池	若山台一丁目153-7	国木原取水井	広瀬一丁目955-2
第4低区配水池	若山台一丁目153-7	天 薬 取 水 井	広瀬四丁目570-5
大 薮 浄 水 場	広瀬三丁目12-10	堀 込 取 水 井	江川一丁目188
		第2大薮取水井	広瀬三丁目12

2 大薮浄水場水処理施設フローシート

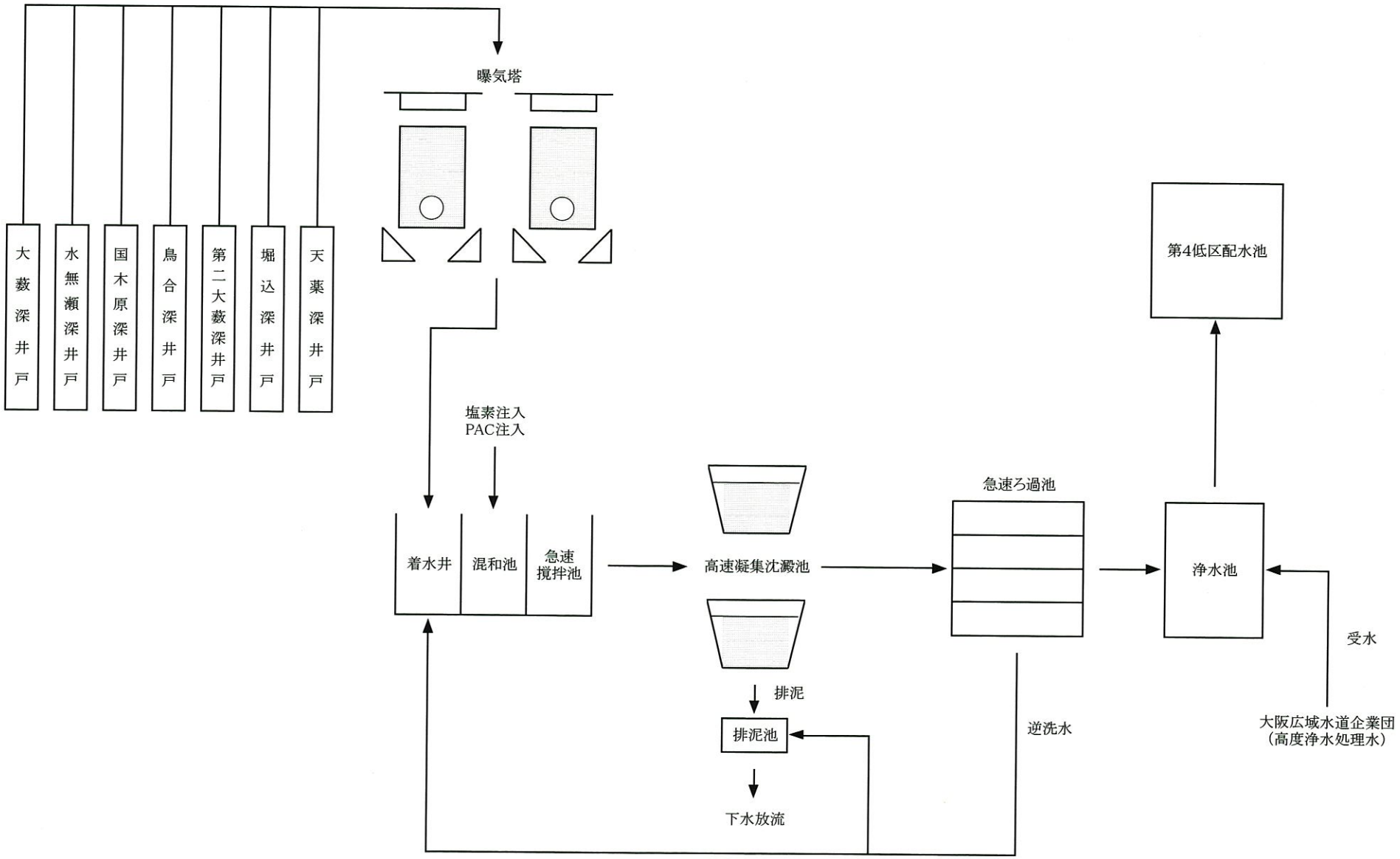

3　施設概要

（1）大薮浄水場

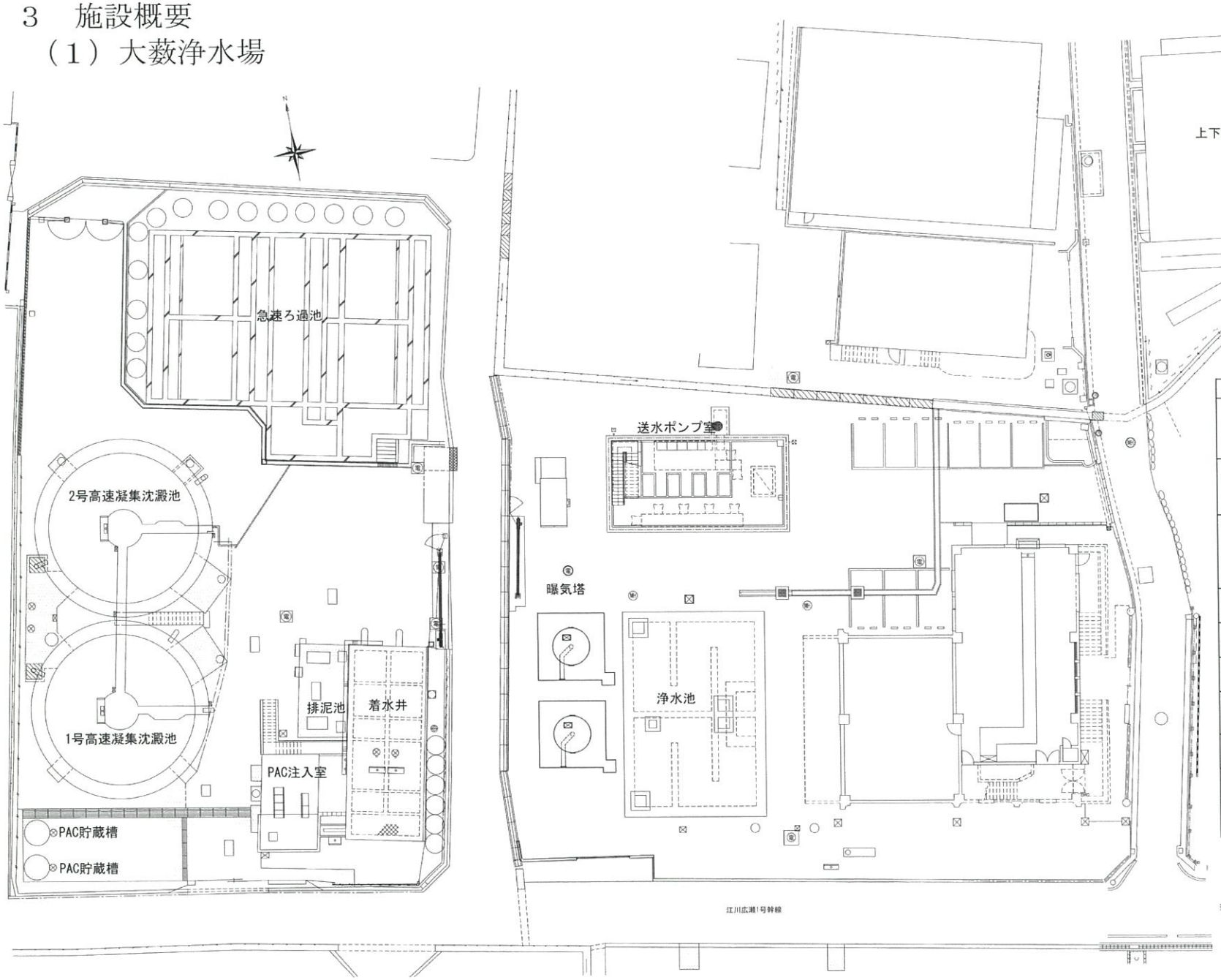

名　　称	規模及び構造
第一曝気塔	径2.8 m 深4.0m 6,500 ㎥／日処理 送風機135㎥／分×700Pa×3.7KW
第二曝気塔	径2.8 m 深4.0m 6,500 ㎥／日処理 送風機135㎥／分×700Pa×3.7KW
薬品注入設備	RC造2階　56㎡　1棟 【次亜塩注入設備】 ポリエチレン製貯槽　2㎥×2基 【PAC注入設備】 ポリエチレン製貯槽　4㎥×2基
着水井	幅3.0m　長5.0m　深3.0m RC造1池
混和池	幅2.5m　長10.0m　深2.5m RC造2池
高速凝集沈澱池	上幅12.5m　下幅8.0m RC造2池
急速ろ過池	幅4.0m　長6.25m ろ過面積25㎡×4池 ろ過速度 120m/H　RC(4池)
浄水池	幅140m　長9.6m　深4.0m 容量500㎥（250㎥×2池）RC造
送水ポンプ	75kw×2台　Q=4.2㎥／分　H=62m 45kw×2台　Q=2.8㎥／分　H=62m
上下水道部庁舎	RC造3階 1棟 717㎡ RC造平屋 1棟 214㎡

（2）第２高区配水池

施設位置	敷地面積	標高・水位	規模及び構造	完成
若山台二丁目154の2	1,050㎡	HWL = 96.0m LWL = 86.0m	内径16m PC造 1池	S51.11

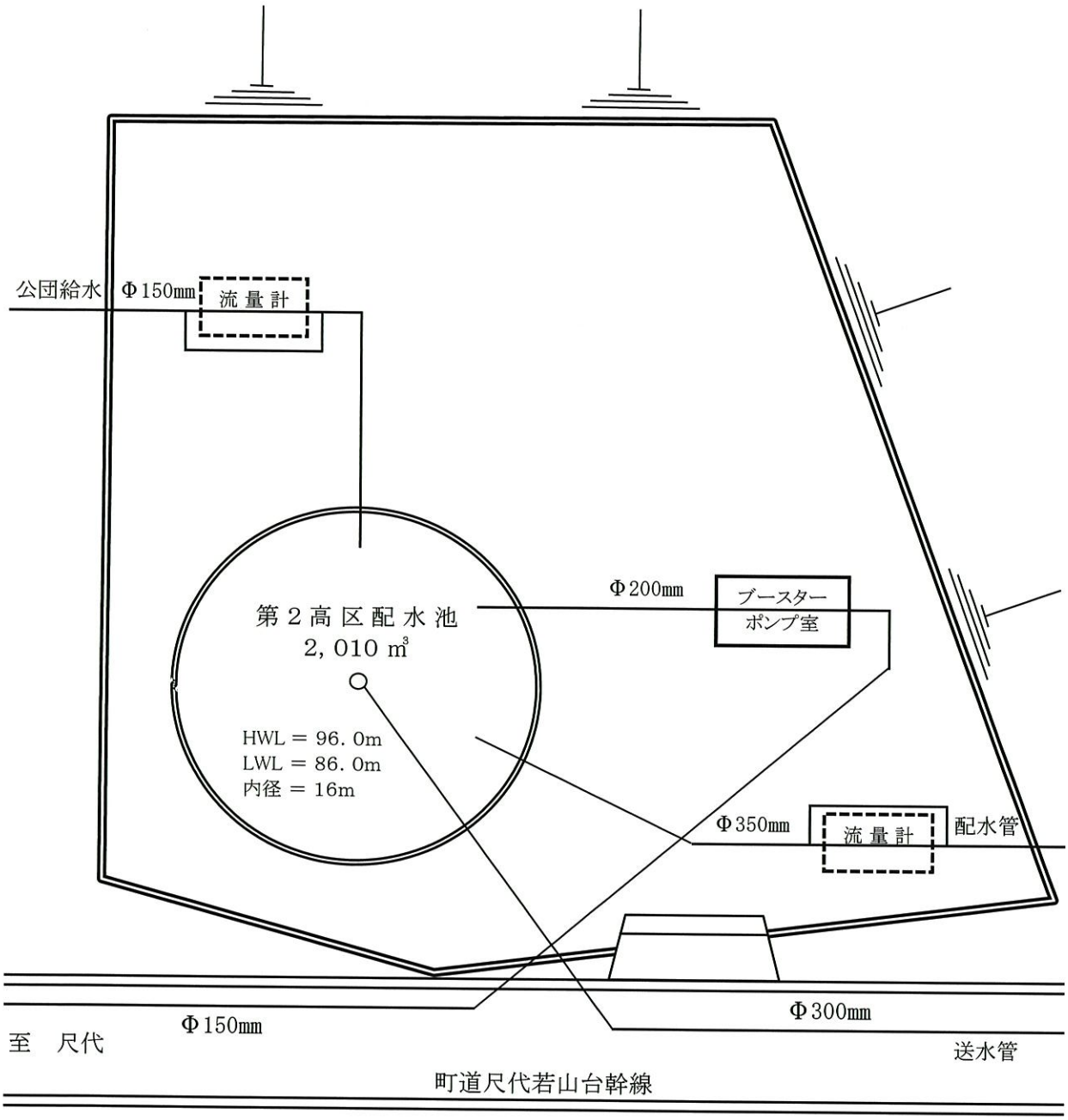

（3）第３・第４低区配水池

施設名	施設位置	施設面積	標高・水位	規模及び構造	完成
第３低区配水池	若山台一丁目153の7	2,794.22㎡	HWL=65.40m LWL=55.40m	内径25.3m　10.0m 容量5,025㎥　PC造1池	S50.6
第４低区配水池				内径19.6m　深10.0m 容量3,017㎥　PC造1池	H8.3

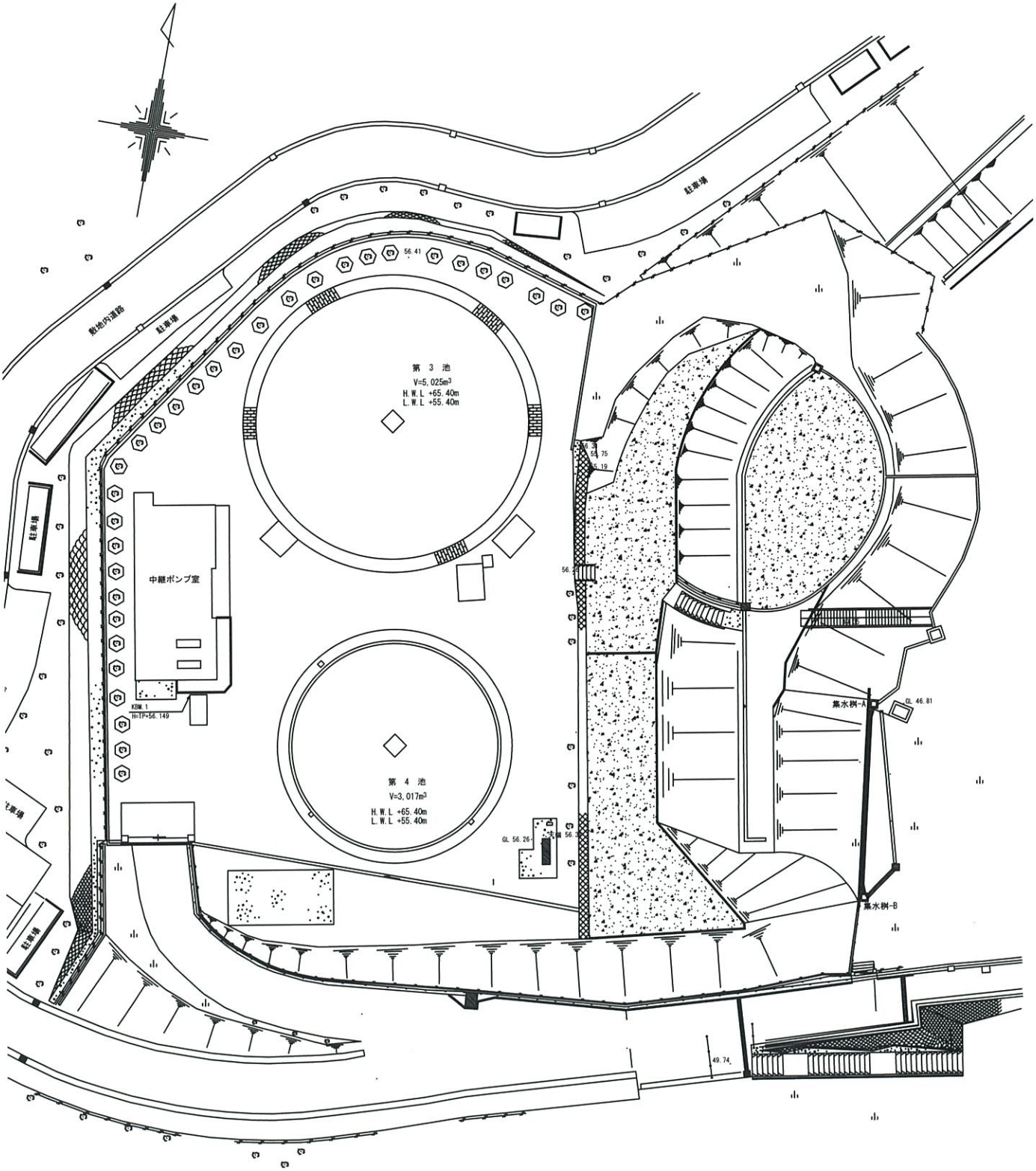

（4）尺代配水池　（V：100㎥）

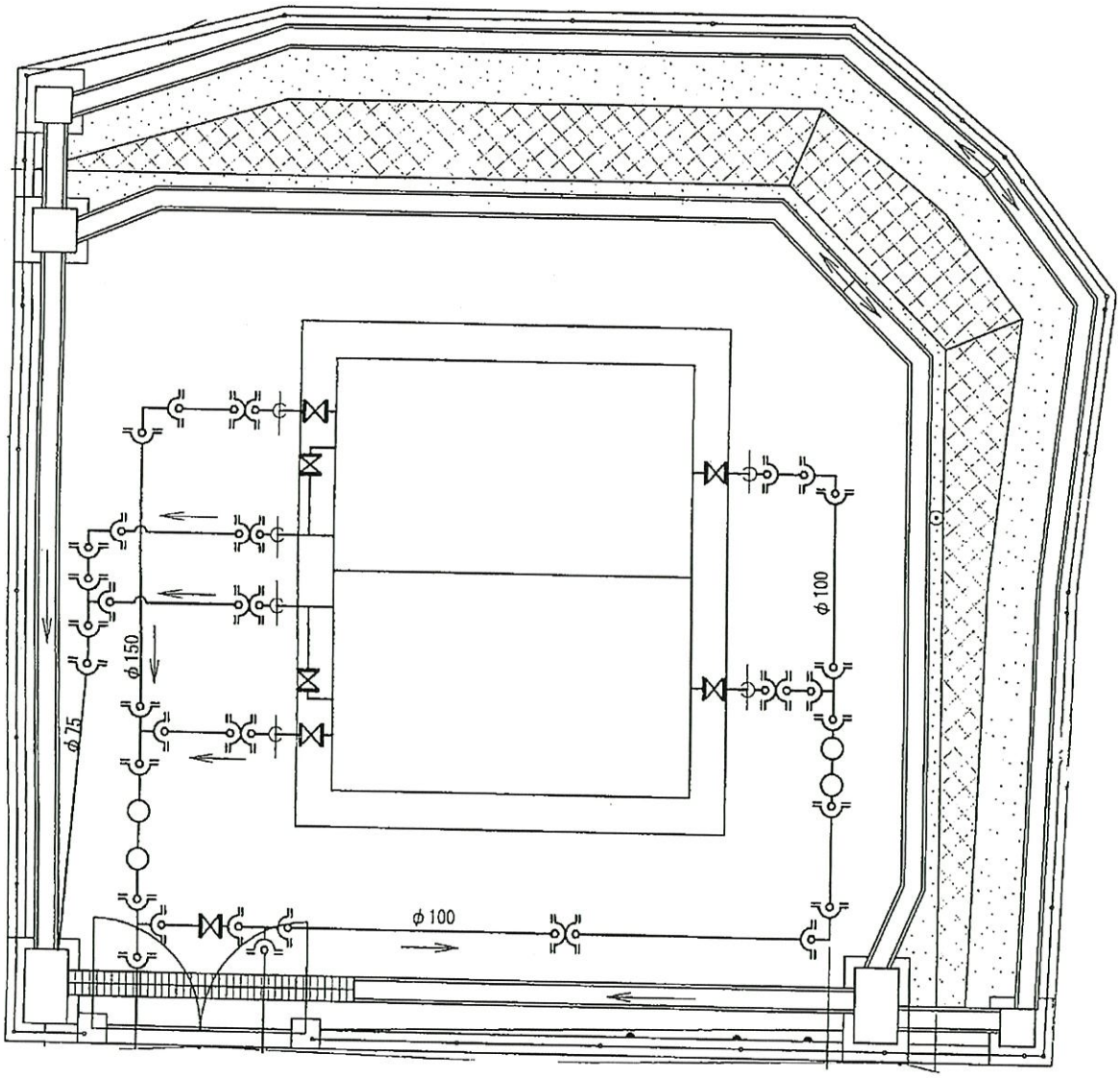

（5）水質試験室機器配置図

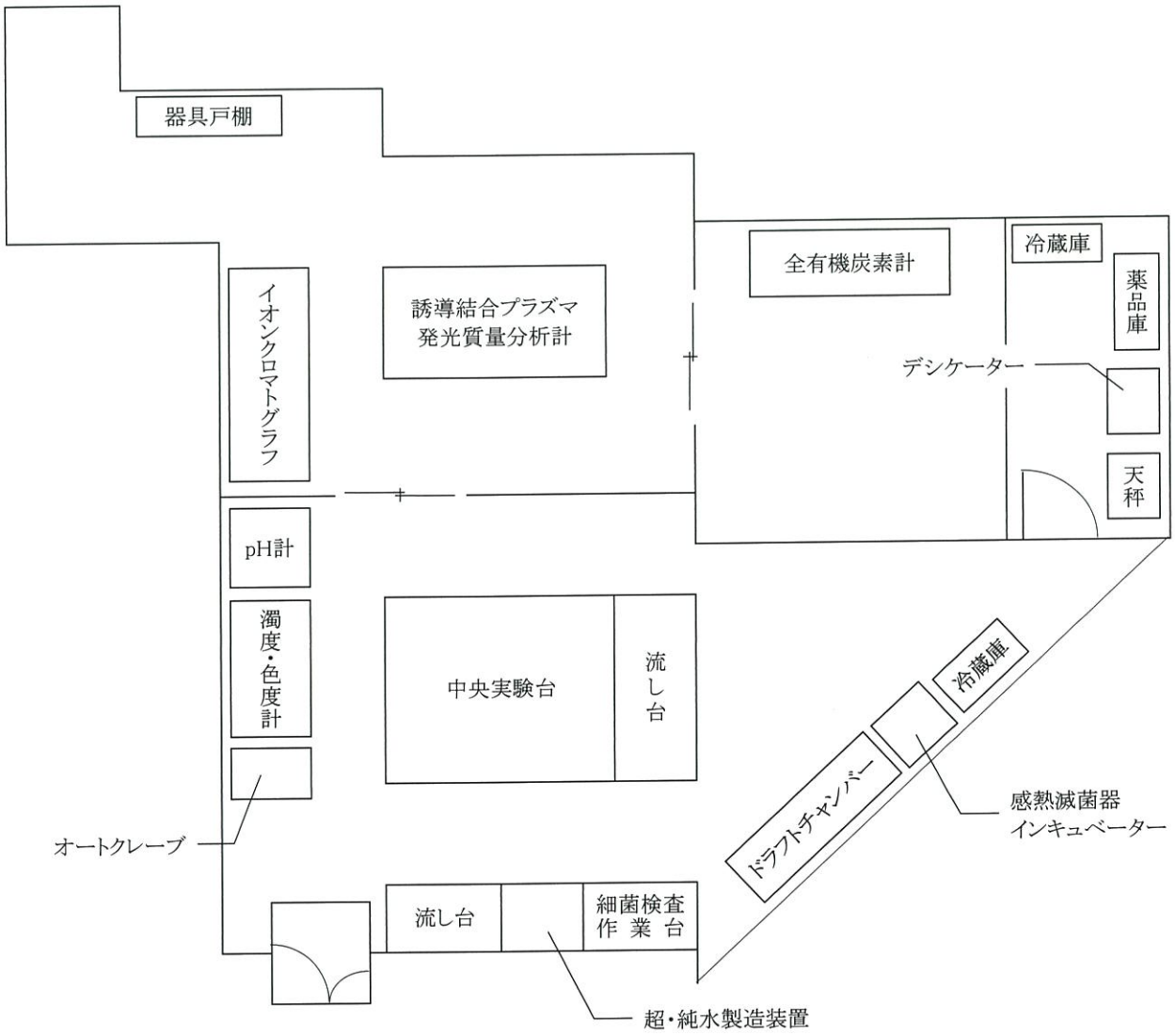

主な保有機器一覧

機器名	形式及び内容
イオンクロマトグラフ	サーモフィッシャーサイエンティフィック㈱ Dionex Integrion
全有機炭素計	㈱島津製作所　TOC-Vcph
誘導結合プラズマ発光質量分析計	㈱島津製作所　ICPMS-2030
濁度・色度計	日本電色工業㈱　WA-6000
pH計	㈱堀場製作所　(本体)pHメーターF54 (電極)上水・低電気伝導率試料用9630-10D
超・純水製造装置	日本ミリポア㈱　Milli-Q Integral（環境分析タイプ）

VI 施　　工

1　給水工事状況等

（1）給水工事

（単位:件）

項　　目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新設工事	59	64	72	65	155
改造工事	31	68	57	30	48
増設工事	0	1	0	0	0
撤去工事	1	0	0	1	1
支管工事	4	4	2	2	4
臨時工事	48	73	71	70	119
合　　計	143	210	202	168	327

（単位:件）

項　　目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新設工事	71	44	52	52	103
改造工事	55	63	56	52	37
増設工事	0	0	0	0	0
撤去工事	0	2	0	2	0
支管工事	3	4	4	2	5
臨時工事	96	83	96	79	140
合　　計	225	196	208	187	285

（2）指定給水装置工事事業者一覧

令和6年3月31日現在

番号	事業者名	電話番号	住所	登録年月日
1	中川設備工業㈱	075-961-1295	島本町広瀬一丁目824-2	H10.4.1
2	ツタヤ兄弟商会	075-956-3321	京都府大山崎町字大山崎小字藤井畑43-2	H10.4.1
3	㈱村田設備工業所	075-961-1592	島本町広瀬二丁目23-4	H10.4.1
4	日本管工業㈱大阪営業所	06-6352-3501	大阪市北区天満一丁目5-20	H10.5.1
5	㈱丹羽工業所	06-6953-7311	大阪市旭区高殿六丁目2-20	H10.5.6
6	㈱共進社工業所	06-6788-2223	東大阪市永和二丁目11-3	H10.5.6
7	㈱学研都市設備	072-841-6660	枚方市西田宮町14-7	H10.6.15
8	㈱エンジニアサカウエ	072-674-3608	高槻市宮野町12-20	H10.7.10
9	㈱クニゴー設備	072-687-1645	高槻市宮之川原一丁目5-3	H10.7.28
10	小阪設備工業㈱	072-643-3636	茨木市郡四丁目18-29	H10.8.7
11	㈲アーサー	072-673-7750	高槻市城南町三丁目27-2	H10.10.8
12	㈱西岡設備工業所	072-693-1235	高槻市東五百住町三丁目20-2	H11.3.1
13	日垣水道設備㈱	072-848-6661	枚方市渚西二丁目6-19	H11.3.4
14	㈱辻本工務店	075-961-2584	島本町広瀬四丁目1-36-6	H11.3.9
15	㈱朝日設備工業	072-669-7530	高槻市西面中一丁目10-1	H11.9.7
16	㈱ファノバ	06-6344-0540	大阪市北区梅田一丁目2-2-1200	H11.9.14
17	㈱入谷商会	072-687-4850	高槻市塚脇三丁目5-2	H11.10.20
18	㈱広武商店	075-961-0075	島本町広瀬二丁目2-42	H12.4.7
19	㈱ハヤシ住宅設備	0774-53-2407	京都府城陽市寺田宮ノ平31-9	H12.4.14
20	㈱寿設備工業	0774-23-8438	京都府宇治市神明宮東85-14	H12.4.14
21	高島設備工業㈱	072-675-2439	高槻市大塚町二丁目49-8	H12.4.14
22	日向設備工業㈱	072-625-2227	茨木市五日市一丁目6-16	H13.4.25
23	荘田工業㈱	072-684-0123	高槻市芥川町一丁目10-3	H13.4.25
24	ビ・エレワンサービス	06-6340-1351	摂津市新在家二丁目16-32	H14.11.20
25	㈱中塚工業所	072-621-1226	茨木市南耳原二丁目12-1	H15.5.19
26	㈱住環設備	06-6325-1214	大阪市東淀川区菅原三丁目13-23	H15.12.2
27	㈱アヴァンス	072-252-6780	堺市北区野遠町56	H16.2.19
28	㈲新恒工業	072-641-5147	茨木市東福井一丁目2-3	H16.7.29
29	㈱トータル設備	072-673-1011	高槻市須賀町47-7	H16.10.4
30	交南設備㈱	072-858-5571	枚方市津田元町一丁目7-2	H17.3.11
31	水野住設	072-683-0251	高槻市山手町一丁目11-25	H17.5.17
32	神崎㈱	072-722-3741	箕面市瀬川四丁目1-50	H17.10.7
33	㈱国内工業所	072-684-5971	高槻市高垣町54-12	H17.10.25
34	㈲協同設備	06-6956-0025	大阪市旭区高殿七丁目8-6	H18.2.1
35	㈱オクムラ設備工業	06-6969-0245	大阪市鶴見区今津北二丁目8-33	H18.3.1
36	㈱高木工業所	072-671-0017	高槻市城西町11-16	H18.5.1
37	㈱西村工業	072-849-7770	枚方市村野高見台9-65	H18.10.13
38	㈱グローバルワークス	072-661-3397	高槻市庄所町7-1-101	H18.11.1
39	㈱アクア．テクノ	072-677-8807	高槻市唐崎北一丁目25-9	H18.12.26
40	アイテム㈱	0774-33-7040	京都府宇治市五ケ庄福角69-6	H19.3.14
41	㈱美杉設備工業	072-859-2369	枚方市長尾台四丁目10-13	H19.4.12
42	㈱クラシアン	0120-500-500	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1-9	H19.4.23
43	長尾水道㈱	072-857-6110	枚方市長尾元町二丁目13-10	H19.8.13
44	西田産業㈱	072-879-4848	四条畷市砂一丁目10-8	H20.6.27
45	㈱テンスイシステム	075-204-0794	京都府八幡市八幡神原76-2	H20.10.22

番号	事業者名	電話番号	住所	登録年月日
46	池田水道工業㈱	072-751-9887	池田市綾羽一丁目1-20	H20.11.19
47	㈱光輝工業	072-678-2870	高槻市唐崎北三丁目4-10	H21.4.7
48	サンヨー設備㈱	072-676-2633	高槻市西冠三丁目30-5	H21.11.27
49	㈱岡本設備	0745-77-5541	奈良県北葛城郡上牧町米山台五丁目5-5	H21.11.27
50	㈱アンセイ	03-5432-5231	東京都世田谷区駒沢一丁目4-15	H22.8.11
51	㈱山口設備	072-878-7481	大東市野崎三丁目11-5	H23.4.14
52	山陽冷熱㈱	072-999-9456	八尾市美園町一丁目71-1	H23.6.3
53	㈲ダイシン設備	06-6854-3461	豊中市熊野町四丁目1-21	H23.10.5
54	㈱ミヨシテック	072-827-3355	寝屋川市石津元町11-22	H24.1.10
55	㈱イースマイル	06-7739-2525	大阪市中央区瓦屋町三丁目7-3	H24.2.6
56	㈱サニコン	072-277-3255	堺市北区百舌鳥陵南町三丁345	H24.8.8
57	㈱大設産業	06-6384-6359	吹田市岸部中二丁目16-7	H24.11.22
58	ロイヤルホームセンター㈱	0120-00-6186	大阪市西区阿波座一丁目5-16	H25.8.21
59	中井エンジニアリング㈱	06-6388-9806	吹田市江の木町36-6	H25.10.31
60	イバライケ設備㈱	072-808-7451	枚方市磯島南町1-12	H26.2.5
61	㈱柏原工業	072-690-3350	高槻市大畑町23-12	H26.7.9
62	㈱海原工務店	06-6384-2221	吹田市千里山西一丁目41-31	H26.7.25
63	㈱ヤマヒロ工業	072-654-0724	摂津市鳥飼野々一丁目22-3	H26.8.27
64	㈱山岸設備	072-823-3325	寝屋川市堀溝一丁目9-2	H26.10.7
65	㈱大智設備	078-797-5443	兵庫県神戸市長田区長田町三丁目2-12BLD.UEYAMA3階	H26.12.16
66	㈲中塚設備工業	072-457-3345	泉佐野市鶴原一丁目4-10	H26.12.25
67	山本ガスサービス	075-962-5753	島本町桜井一丁目10-8	H27.1.20
68	百進建設㈱	072-863-0677	四条畷市砂二丁目17-10	H27.1.28
69	㈱天満住設	06-6905-6026	守口市金田町一丁目41-11	H27.3.6
70	イーエス工業㈲	072-661-3930	高槻市大冠町三丁目4-6	H27.4.22
71	㈱松浦組	072-777-1117	兵庫県伊丹市山田三丁目10-50	H27.4.27
72	俺達の株式会社	075-204-4498	京都府京都市伏見区久我御旅町1-2	H27.6.26
73	㈲青砥水道	06-6328-2165	大阪市東淀川区菅原一丁目11-9	H27.9.1
74	三菱電機ｼｽﾃﾑｻｰﾋﾞｽ㈱	03-5431-7750	東京都世田谷区太子堂四丁目1-1	H27.12.15
75	㈱ハウスラボ	06-6648-9898	大阪市浪速区大国二丁目1-6	H28.1.13
76	㈱アクアサービス	06-6335-1211	豊中市庄内栄町四丁目5-7	H28.2.26
77	㈱森工務店	072-633-6241	茨木市新堂三丁目8-11	H28.3.2
78	㈱トモエリビングセンター	072-675-6112	高槻市大手町3-27	H28.5.24
79	㈱リーフ給水システム	072-244-4700	堺市堺区石津町四丁3-29	H28.6.1
80	㈱アクアライン	082-502-6644	広島県広島市中区上八丁堀8-8第1ｳｴﾉﾔﾋﾞﾙ6階	H28.7.22
81	㈱西日本設備	06-4801-9971	大阪市北区東天満一丁目6-8-902	H28.8.9
82	雅設備工業	0771-25-4152	京都府亀岡市篠町見晴一丁目9-5	H28.8.24
83	ウォーターワークス	072-998-2898	八尾市上之島町南二丁目73	H28.10.26
84	㈱マキ水道設備	072-396-3530	枚方市茄子作一丁目2-22	H29.1.13
85	セノヤ	072-626-1671	茨木市総持寺二丁目2-3	H29.1.18
86	㈲山本設備工業	072-695-0129	高槻市牧田町19-7	H29.4.19
87	マルショウ住設㈱	072-269-4830	堺市堺区神石市之町2-1	H29.8.8
88	㈱岡井水道工業所	072-634-4715	茨木市野々宮二丁目2-21	H29.10.25
89	㈱Triton	072-805-0750	枚方市渚南町46-16	H30.1.18
90	㈱ハロー	06-6555-8600	大阪市大正区三軒家東四丁目6-15	H30.2.9

番号	事業者名	電話番号	住所	登録年月日
91	㈱ライフサポート	03-5465-0703	東京都渋谷区大山町45-18代々木上原ｳｴｽﾄﾋﾞﾙ3階	H30.3.30
92	㈲水無瀬土木	075-961-6524	島本町広瀬三丁目10-24	H30.5.1
93	ワールド設備	075-621-8524	京都府京都市伏見区横大路貴船20-32	H30.5.15
94	アクオステック ツタヤ	075-961-3321	島本町水無瀬二丁目6-5	H30.6.20
95	㈱ＵＫＳ	072-242-8458	堺市北区長曽根町1679-1	H30.7.24
96	㈱カコイ	072-692-1919	高槻市塚原三丁目23-30	H30.7.24
97	㈱エコテク	072-696-2748	高槻市寿町一丁目6-18	H30.8.28
98	㈲近藤土木興業	06-6309-0363	大阪市淀川区田川一丁目13-8	H30.10.10
99	㈱交換できるくん	03-6427-5381	東京都渋谷区東一丁目26-20東京建物東渋谷ﾋﾞﾙ12階	H30.10.12
100	三島建設㈱	075-962-1101	島本町東大寺二丁目20-6	H30.10.12
101	㈱ダイショウ設備	0721-54-0300	河内長野市古野町5-38	H30.11.13
102	杉山設備	072-635-3355	茨木市中村町15-10-20	H31.1.10
103	エーアイテック㈱	072-672-0445	高槻市辻子二丁目9-6	H31.1.22
104	ＪＩＣ	0721-55-4565	富田林市寿町三丁目14-7	H31.2.14
105	㈱カリヤ工業	072-879-5959	四条畷市砂一丁目10-8	H31.2.26
106	㈱シンセイ設備	072-289-5091	堺市中区福田442-2	H31.3.8
107	㈱ハナハク	06-4257-1810	大阪市鶴見区焼野二丁目南5-3	H31.3.19
108	松栄工業㈱	06-6994-3051	守口市春日町4-11	H31.4.1
109	㈱Ｎｉｈｏｕ	072-648-4631	高槻市黄金の里一丁目38-1	R1.5.23
110	中野開発	072-669-7326	高槻市淀の原町37-2	R1.6.3
111	㈲ＹＭ設備	078-978-1236	兵庫県神戸市西区白水二丁目10-11	R1.6.20
112	㈱すいわ設備	075-962-2239	島本町江川一丁目23-4	R1.11.27
113	ジャパンネクストリテイリング㈱	052-202-5263	愛知県名古屋市千草区内山三丁目31-20今池NMﾋﾞﾙ4階	R2.1.30
114	㈱谷川	06-6155-9864	吹田市南正雀四丁目13-9	R2.2.17
115	ＦＩＤＥＳ㈱	0774-52-7026	京都府城陽市中北堤9-1	R2.2.27
116	㈱ユーサーブ	078-967-2122	兵庫県神戸市西区福吉台二丁目25-17	R2.4.9
117	㈱ツボサカ	078-967-2122	兵庫県神戸市西区福吉台二丁目25-17	R2.4.9
118	うきた設備	080-6215-4176	京都府京都市伏見区羽束師菱川町537-57	R2.4.20
119	(合)ヤマト設備	06-6732-4021	東大阪市川俣二丁目5-20	R2.6.1
120	㈱シュンキ興業	075-950-5156	島本町広瀬四丁目1-36-6-201	R2.6.8
121	環協㈱	075-622-0100	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町50	R2.6.10
122	㈱ＴＡＴＳＵＥｉ	072-675-5177	高槻市藤の里町38-25	R2.6.23
123	エースイ設備㈱	072-726-1111	箕面市稲五丁目13-8	R2.6.23
124	三和管工㈱	06-6787-2085	東大阪市西堤楠町三丁目9-26	R2.7.2
125	㈱シンエイ	06-6944-7797	大阪市中央区谷町二丁目4-3ｱｲｴｽﾋﾞﾙ9階	R2.8.26
126	㈱中村住宅設備	072-805-6533	枚方市村野西町40-15	R2.11.18
127	日本開発興業㈱	0774-94-5491	京都府相楽郡精華町大字祝園小字下久保田5-1	R3.1.6
128	中山建設㈱	072-263-0250	高石市羽衣五丁目13-14	R3.2.10
129	細見設備	072-809-6571	枚方市招提中町一丁目43-57	R3.2.10
130	リングホーム関西	090-4296-1278	高槻市寿町三丁目37-17	R3.3.10
131	Ｐｒｏｓ	072-609-1782	高槻市柳川町一丁目1-26-101	R3.5.28
132	㈱アイズ	06-6151-3355	大阪市淀川区東三国二丁目30-1	R3.6.18
133	㈱クリーンライフ	06-6821-6133	吹田市広芝町6-10	R3.6.29
134	㈲下村建設	075-962-4520	島本町水無瀬二丁目3-3-606	R3.8.19
135	カミタ総合設備㈱	072-471-2234	阪南市黒田343-2	R3.8.30

番号	事業者名	電話番号	住所	登録年月日
136	㈱アプライ	072-369-4774	堺市美原区さつき野東三丁目1-6	R3.8.30
137	㈱水幸	06-7182-3803	大阪市東淀川区南江口二丁目6-83	R3.9.14
138	㈱ハウスサポート	06-6195-2258	大阪市淀川区西中島六丁目3-24-K424	R3.10.13
139	野間ガスサービス㈱	072-692-2185	京都府京都市右京区嵯峨新宮町39-9	R3.12.17
140	薮下産業㈱	075-962-8856	島本町江川一丁目2-10	R4.2.22
141	㈱キンライサー	03-5157-2400	東京都港区虎ノ門一丁目3-1	R4.3.11
142	㈱吉永建設	0725-51-7590	泉大津市曽根町二丁目3-26	R4.4.4
143	㈱良本設備工業	072-488-7333	貝塚市麻生中687-1	R4.4.14
144	㈱茨木設備工業	072-634-0819	茨木市大池一丁目1-30	R4.5.6
145	小原工業㈱	06-6195-1229	大阪市淀川区木川東三丁目5-21第三丸善ﾋﾞﾙ7階G号室	R4.5.13
146	㈱はやし設備	072-961-7455	東大阪市玉串町東二丁目6-40	R4.5.31
147	タカモト道路㈱	072-646-8819	高槻市須賀町35-1	R4.6.20
148	㈲新協設備工業所	072-778-0450	兵庫県伊丹市西野五丁目338	R4.6.22
149	㈱ナリ設備	06-6902-7731	守口市大久保町二丁目13-1	R4.6.24
150	㈱アイディライン	072-867-2241	枚方市黄金野二丁目5-88	R4.9.22
151	北摂住設	0120-312-416	高槻市安岡寺町五丁目45-6	R4.10.28
152	㈱伸興水道工業	075-981-4528	京都府八幡市内里蜻蛉尻4-1	R4.11.7
153	宮﨑設備	080-6153-4415	島本町水無瀬二丁目2-2-314	R5.4.3
154	㈱IDEAL	0120-777-035	大阪市都島区高倉町一丁目11-19-301	R5.5.10
155	㈱SENTEC	072-289-9909	堺市西区太平寺539-1	R5.7.14
156	㈱一福	072-260-4118	堺市堺区南旅篭町東一丁2-1	R5.9.5
157	㈱水協	06-4305-7414	大阪市天王寺区東高津町3-29	R5.10.13
158	㈱コニタン	072-834-7788	枚方市香里園山之手町49-47	R5.12.7

2　路上漏水修繕工事状況

令和3年度

（単位：件）

項目	給水管				配水管			サドル分水栓	仕切弁関係	空気弁消火栓	ドレン関係	止水栓関係	その他	合計
	LP	PP	HIP	GP	C・DIP	L・HIP	PP							
山崎		3											2	5
東大寺		5	2											7
広瀬		10	3			1							3	17
江川		1										1	1	3
高浜		1	1											2
青葉		3											1	4
桜井		2	3								1			6
桜井台・百山														0
水無瀬						1							1	2
若山台														0
尺代							1							1
大沢							1							1
合計	0	25	9	0	0	2	2	0	0	0	1	1	8	48

令和4年度

（単位：件）

項目	給水管				配水管			サドル分水栓	仕切弁関係	空気弁消火栓	ドレン関係	止水栓関係	その他	合計
	LP	PP	HIP	GP	C・DIP	L・HIP	PP							
山崎		1					1						1	3
東大寺		10												10
広瀬		7	1				1						2	11
江川		1												1
高浜													1	1
青葉		2					1						1	4
桜井		2					1							3
桜井台・百山														0
水無瀬		1							1					2
若山台		2					2							4
尺代														0
大沢							2							2
合計	0	26	1	0	0	0	8	0	1	0	0	0	5	41

令和5年度

（単位：件）

項目	給水管				配水管			サドル分水栓	仕切弁関係	空気弁消火栓	ドレン関係	止水栓関係	その他	合計
	LP	PP	HIP	GP	C・DIP	L・HIP	PP							
山崎		6												6
東大寺		3												3
広瀬		13											3	16
江川		1									1			2
高浜		1												1
青葉		5					1							6
桜井		1												1
桜井台・百山														0
水無瀬		1					1							2
若山台		2					5							7
尺代		2												2
大沢														0
合計	0	35	0	0	0	0	7	0	0	0	1	0	3	46

Ⅶ 参考資料

1　水道料金の変遷

期　　間	昭和34年11月 ～ 昭和50年 3月 （15年5か月）	昭和50年 4月 ～ 昭和52年12月 （2年9か月）	昭和53年 1月 ～ 昭和55年 9月 （2年9か月）
平均改定率	創　設	204.5%	51.80%
基本料金	10㎥　300円	8㎥　300円	300円
従量料金 （1㎥当り）	10㎥以上　33円	9㎥～20㎥　90円 21㎥～50㎥　130円 51㎥以上　170円	1㎥～ 8㎥　60円 9㎥～20㎥　110円 21㎥～30㎥　190円 31㎥～50㎥　260円 51㎥以上　280円
10㎥当り 20㎥当り 30㎥当り	300円 630円 960円	480円 1,380円 2,680円	1,000円 2,100円 4,000円
計量制	≪用途別料金体系≫ 【営業用・官公署用】 20㎥まで　580円 1㎥当り　33円 【事業場用】 50㎥まで　1,450円 1㎥当り　33円 【浴場用】 100㎥まで　2,500円 1㎥当り　30円 【臨時用】 1㎥当り　33円 【散水用】 1㎥当り　33円 【共　用】 6㎥まで　180円 1㎥当り　33円 【分　水】 1㎥当り　33円	≪口径別料金体系≫ 【一般用】　8㎥まで φ20mm以下　300円 φ25mm　1,000円 φ30mm　2,000円 φ40mm　3,000円 φ50mm　5,000円 φ75mm　13,000円 φ100mm以上　25,000円 【浴場用】 100㎥まで　2,500円 1㎥当り　30円 【臨時用】 1㎥当り　300円 【散水用】 1㎥当り　300円 【家事共用】 各戸の給水管に応じて、本表を適用する。	≪口径別料金体系≫ 【一般用】 φ20mm以下　300円 φ25mm　1,000円 φ30mm　2,000円 φ40mm　3,000円 φ50mm　5,000円 φ75mm　13,000円 φ100mm以上　25,000円 【浴場用】 100㎥まで　3,000円 1㎥当り　50円 【臨時用】 1㎥当り　600円 【散水用】 1㎥当り　600円 【家事共用】 各戸の給水管に応じて、本表を適用する。
定額制 ［尺代簡易水道］	1戸につき　320円 （昭和36年4月～）	1戸につき　320円	2人まで　720円 3人以上　800円

期　　間	昭和55年10月 ～ 昭和58年 6月 （2年9か月）	昭和58年 7月 ～ 昭和63年12月 （7年6か月）	平成 元年 1月 ～ 平成 元年 3月 （3か月）
平均改定率	10. 80%	25. 84%	△6. 00%
基本料金	600円	1,000円	900円
従量料金 （1㎥当り）	1㎥～10㎥ 70円 11㎥～20㎥ 110円 21㎥～30㎥ 190円 31㎥～50㎥ 260円 51㎥以上 280円	1㎥～10㎥ 90円 11㎥～30㎥ 180円 31㎥以上 280円	1㎥～10㎥ 80円 11㎥～30㎥ 170円 31㎥以上 280円
10 ㎥ 当り 20 ㎥ 当り 30 ㎥ 当り	1,300円 2,400円 4,300円	1,900円 3,700円 5,500円	1,700円 3,400円 5,100円
計量制	≪口径別料金体系≫ 【一般用】 φ20mm以下 600円 φ25mm 1,000円 φ30mm 4,300円 φ40mm 8,600円 φ50mm 15,000円 φ75mm 40,000円 φ100mm以上 82,000円 【浴場用】 100㎥まで 4,500円 1㎥当り 50円 【臨時用】 1㎥当り 600円 【散水用】 1㎥当り 600円 【家事共用】 各戸の給水管に応じて、本表を適用する。	≪口径別料金体系≫ 【一般用】 φ25mm 1,000円 φ30mm 4,300円 φ40mm 8,600円 φ50mm 15,000円 φ75mm 40,000円 φ100mm以上 82,000円 【浴場用】 100㎥まで 5,500円 1㎥当り 60円 【臨時用】 1㎥当り 600円 【散水用】 1㎥当り 600円 【家事共用】 各戸の給水管に応じて、本表を適用する。	≪口径別料金体系≫ 【一般用】 φ25mm 900円 φ30mm 4,300円 φ40mm 8,600円 φ50mm 15,000円 φ75mm 40,000円 φ100mm以上 82,000円 【浴場用】 100㎥まで 5,500円 1㎥当り 60円 【臨時用】 1㎥当り 600円 【散水用】 1㎥当り 600円 【家事共用】 各戸の給水管に応じて、本表を適用する。
定額制 ［尺代簡易水道］	2人まで 1,000円 3人以上 1,100円	2人まで 1,260円 3人以上 1,400円	2人まで 1,260円 3人以上 1,400円

期　　間	平成 元年 4月 ～ 平成 9年 3月 (8年)	平成 9年 4月 ～ 平成14年12月 (5年9か月)	平成15年 1月 ～ 平成22年11月 (7年11か月)
平均改定率	△3.00%	△2.00%	△6.00%
基本料金	900円	900円	800円
従量料金 (1㎥当り)	1㎥～10㎥　80円 11㎥～30㎥　170円 31㎥以上　280円	1㎥～10㎥　80円 11㎥～30㎥　170円 31㎥以上　280円	1㎥～10㎥　70円 11㎥～30㎥　160円 31㎥以上　280円
10㎥当り 20㎥当り 30㎥当り	1,700円(1,651円) 3,400円(3,301円) 5,100円(4,952円)	1,700円(1,620円) 3,400円(3,239円) 5,100円(4,858円)	1,500円(1,429円) 3,100円(2,953円) 4,700円(4,477円)
計量制	≪口径別料金体系≫ 消費税未転嫁 【一般用】 φ25mm　900円 φ30mm　4,300円 φ40mm　8,600円 φ50mm　15,000円 φ75mm　40,000円 φ100mm以上　82,000円 【浴場用】 100㎥まで　5,500円 1㎥当り　60円 【臨時用】 1㎥当り　600円 【散水用】 1㎥当り　600円 【家事共用】 各戸の給水管に応じて、本表を適用する。	≪口径別料金体系≫ 消費税及び地方消費税未転嫁 【一般用】 φ25mm　900円 φ30mm　4,300円 φ40mm　8,600円 φ50mm　15,000円 φ75mm　40,000円 φ100mm以上　82,000円 【浴場用】 100㎥まで　5,500円 1㎥当り　60円 【臨時用】 1㎥当り　600円 【散水用】 1㎥当り　600円 【家事共用】 各戸の給水管に応じて、本表を適用する。	≪口径別料金体系≫ 消費税及び地方消費税未転嫁 【一般用】 φ25mm　800円 φ30mm　4,300円 φ40mm　8,600円 φ50mm　15,000円 φ75mm　40,000円 φ100mm以上　82,000円 【浴場用】 100㎥まで　5,500円 1㎥当り　60円 【臨時用】 1㎥当り　600円 【散水用】 1㎥当り　600円 【家事共用】 各戸の給水管に応じて、本表を適用する。
定額制 [尺代簡易水道]	2人まで　1,260円 3人以上　1,400円	2人まで　1,260円 3人以上　1,400円	2人まで　1,260円 3人以上　1,400円 ※平成16年3月上水道と統合

期　　間	［旧尺代簡易水道地区］ 平成16年　5月 ～ 平成17年　3月	［旧尺代簡易水道地区］ 平成17年　4月 ～ 平成18年　3月	**平成22年12月** **～** **平成26年　3月** （3年4か月　※税抜）
平均改定率	定額制料金廃止（1年目）	定額制料金廃止（2年目）	△7．90％
基本料金	―	―	660円
従量料金 （1㎥当り）	―	―	1㎥～10㎥　60円 11㎥～30㎥　140円 31㎥以上　260円
	2人まで　3人以上	2人まで　3人以上	
10㎥当り	1,340円　1,433円	1,420円　1,466円	1,260円
20㎥当り	1,873円　1,966円	2,486円　2,533円	2,660円
30㎥当り	2,406円　2,500円	3,553円　3,600円	4,060円
計量制	消費税及び地方消費税未転嫁 **○ 料金激変緩和措置** 平成16年5月分から 平成17年3月分まで 従前の料金に上水道料金との差額の３分の１に相当する額を加えた金額とする。 ただし、１円未満の端数が生じるときはこれを切り捨てた金額とする。	消費税及び地方消費税未転嫁 **○ 料金激変緩和措置** 平成17年4月分から 平成18年3月分まで 従前の料金に上水道料金との差額の３分の２に相当する額を加えた金額とする。 ただし、１円未満の端数が生じるときはこれを切り捨てた金額とする。 【平成18年4月分以後】 上水道料金と同じ	≪口径別料金体系≫ **消費税及び地方消費税転嫁** ［５％　外税方式］ 【一般用】 φ25mm　660円 φ30mm　4,000円 φ40mm　8,100円 φ50mm　14,200円 φ75mm　38,000円 φ100mm以上　78,000円 【浴場用】 100㎥まで　5,200円 1㎥当り　55円 【臨時用】 1㎥当り　570円 【散水用】 1㎥当り　570円 【家事共用】 各戸の給水管に応じて、本表を適用する。
定額制 ［尺代簡易水道］	上水道との統合により廃止	―	―

期　　間	平成26年 4月 ～ 令和元年 9月 （5年6か月 ※税抜）	令和元年10月 ～ （現行料金 ※税抜）
平均改定率	－	－
基本料金	660円	660円
従量料金 （1㎥当り）	1㎥～10㎥　60円 11㎥～30㎥　140円 31㎥以上　260円	1㎥～10㎥　60円 11㎥～30㎥　140円 31㎥以上　260円
10㎥当り 20㎥当り 30㎥当り	1,260円 2,660円 4,060円	1,260円 2,660円 4,060円
計 量 制	≪口径別料金体系≫ 消費税及び地方消費税転嫁 ［8% 外税方式］ 【一般用】 φ25mm　660円 φ30mm　4,000円 φ40mm　8,100円 φ50mm　14,200円 φ75mm　38,000円 φ100mm以上　78,000円 【浴場用】 100㎥まで　5,200円 1㎥当り　55円 【臨時用】 1㎥当り　570円 【散水用】 1㎥当り　570円 【家事共用】 各戸の給水管に応じて、本表を適用する。	≪口径別料金体系≫ 消費税及び地方消費税転嫁 ［10% 外税方式］ 【一般用】 φ25mm　660円 φ30mm　4,000円 φ40mm　8,100円 φ50mm　14,200円 φ75mm　38,000円 φ100mm以上　78,000円 【浴場用】 100㎥まで　5,200円 1㎥当り　55円 【臨時用】 1㎥当り　570円 【散水用】 1㎥当り　570円 【家事共用】 各戸の給水管に応じて、本表を適用する。
定　額　制	－	－

2　離宮の水

○ 水無瀬神宮

離宮の水、昭和６０年　(1985 年)環境庁認定の「全国名水百選」の一つで、大阪府では唯一ここだけである。

この水は、井戸からくみあげられている水無瀬川の伏流水である。境内の茶室では、三千家（表・裏・武者小路）・山田流の各家元が、毎年この井戸水を使って献茶式を催している。

『史跡をたずねて』（島本町教育委員会）より

○ 離宮の水（地下水）

後鳥羽上皇によって造営された水無瀬離宮址にあるため「離宮の水」と呼ばれている。昔から、茶道、書道に用いられている。保全活動としては、「離宮の水保存会」が本湧水周辺の保全活動を行っている。

離宮の水は、大阪府の北東部、京都府と境を接するところにある。また、桂川、淀川（宇治川）及び木津川の三川合流地点にも近い。

本地下水のある水無瀬神宮は、後鳥羽、土御門（つちみかど）、順徳の三上皇を奉祀する神宮で、後鳥羽上皇崩御ののち、かって上皇に仕えた水無瀬信成・親成父子が上皇御造営の水無瀬離宮址に御影堂（みえどう）を設け、御菩提をとむらったのがはじまりとされている。

この水無瀬神宮には「離宮の水」と呼ばれる井戸水があり、御影堂が設けられた時より新撰としてのみ用いられた神聖な水であったが、茶道の歴史が始まるとともに茶の湯としても利用され、現在も書道や茶道等に利用されている。

戦前まではこの水を守る保存団体も多く、その活動も活発であったが、近年再び地元住民の間で「離宮の水保存会」が結成され保存活動が行われている。

『名水百選』（ぎょうせい）より

水 道 事 業 年 報　（令 和 5 年 度 版）

発 行 日　令和6年9月

編集発行　**島本町上下水道部**
〒618－0011
大阪府三島郡島本町広瀬三丁目11番24号
電話　075－962－6306